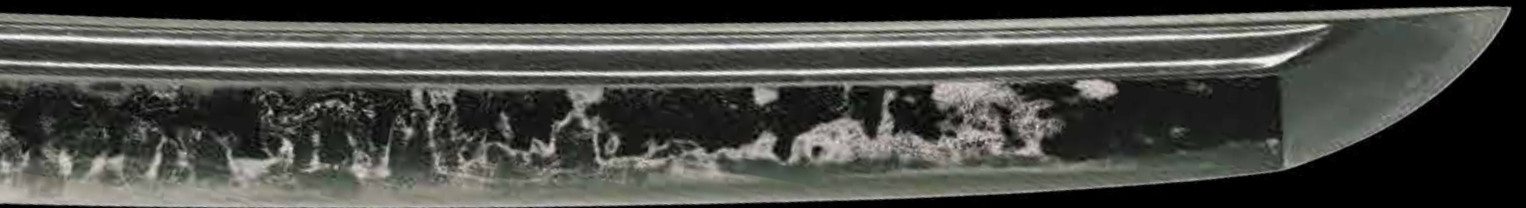


人が集い

手取りが増えるまち

イキイキ 瀬戸内市





瀬戸内市

山鳥毛：瀬戸内市所蔵(写真：テレビせとうちクリエイト)



瀬戸内市 統合報告書2025

目次

P3	瀬戸内市の概要	P24	瀬戸内市の取組実績
P4	瀬戸内市のあゆみ	P26	すべての市民の暮らしを支える市役所
P6	ごあいさつ	P32	部局の枠を超えて連携し行政課題の解決を図る市役所
P8	「人が集い、手取りが増えるまち」を目指して	P38	ガバナンス
P10	価値創造プロセス	P40	データセクション
P12	リスクと機会	P46	ふるさと納税
P14	瀬戸内市の未来の姿		
P16	住みやすいまちづくり		
P20	行ってみたいまちづくり		
P22	負担を減らして豊かさを増やす		

瀬戸内市について

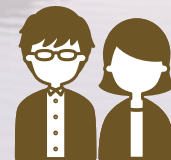
瀬戸内市は、岡山県の南東部に位置し、政令指定都市である岡山市に接しています。新幹線が停車する岡山駅からは、JR赤穂線を利用して最短21分と交通アクセスにも恵まれています。市の南部は穏やかな海として知られる瀬戸内海に面し、美しい多島美の景観が広がります。また、温暖で日照時間が長い瀬戸内特有の気候を生かし、観光業や農・水産業が盛んです。



人口 総数

36,048 人

(令和2年国勢調査)



男性
17,319 人
女性
18,729 人

一般会計予算規模

249億8,718 万円

(令和7年度当初予算)



岡山県内

1位



ふるさと納税額

13億1,151 万円

(令和6年度)

将来負担比率

35.8%

(令和6年度)



国が定める早期健全化基準350%に対して10分の1程度の水準です。連結実質赤字比率は黒字となっており、健全な財政状況です。

人が集い、手取りが増えるまち

瀬戸内市の理念

瀬戸内市では、「瀬戸内市自治基本条例」に基づき、市民、議会、市長及び職員が責務・役割を果たしながら、情報を共有し、市民参画、協働により具体的な施策を展開します。瀬戸内市自治基本条例は、瀬戸内市における自治の基本理念を明らかにするとともに、市政運営の基本原則並びに市民の市政への参画及び協働のしくみに関する基本となる事項を定めたものです。

目指す姿

限られた財源を効率的かつ効果的に活用するとともに、民間活力を全面的に引き出し、創出した価値を発信することで少ない予算で価値の最大化をはかり、それぞれの地域が一体性を強めながらしあわせを実感できるまちを、市民と行政が一緒になって創り上げていきます。

発展と価値創造

目の前の課題解決だけの視点でまちづくりを進めるのではなく、持続可能な開発目標(SDGs)の視点を取り入れ、本市を取り巻く社会・経済情勢の変化などを予測しつつ、将来世代が希望を持ち続けることができるよう、長期的、多面的な視点で持続可能なまちづくりを進め、新たなまちの価値を創造していきます。

市の魅力

岡山駅までJRで最短21分の生活利便性

新幹線が停車する岡山駅までJR赤穂線で最短21分、車でも岡山市街地まで約30分圏内と、通勤・通学にも便利な立地です。市内には商業施設も多く、生活しやすい環境が整っています。



県内で圧倒的な子育て環境

18歳までの医療費無償化に加え、おむつ代等に利用できるクーポン券を毎月配布(満3歳到達まで)しています。さらに、保育料の軽減(第1子のみ一部負担)、小・中学校給食費の無償化、塾や習い事等に利用できる学校外教育パウチャーの配布(中学生)、所得要件を設けない奨学金貸付制度の実施など、子育て世帯への支援を幅広く展開します。これらの取組により、子育て環境の充実と家計負担の軽減を図っています。



国宝級日本刀の42%を輩出した聖地

鎌倉時代の備前福岡一文字派の最高傑作といわれる国宝の日本刀「太刀 無銘 一文字(山鳥毛)」を有するまちであり、国宝級日本刀の約42%が瀬戸内市長船地区で生み出されてきました。備前長船刀剣博物館(瀬戸内市長船町)は、現役の刀鍛冶が刀を作る全工程を見ることができる、日本唯一の博物館となっています。



野菜や牡蠣等のブランド産地

牛窓野菜として知られる白菜やキャベツをはじめ、オリーブや米など、全国から高い評価を受ける農産物ブランドを有する、自然の恵み豊かなまちです。また、牡蠣の垂下式養殖では、持続可能な漁業であることを証明する国際認証である「MSC認証」を世界で初めて取得するなど、牡蠣養殖をはじめとする水産業も盛んです。



せと あけぼの
迫門の曙

瀬戸内海に浮かぶ大小の島々の間から昇る朝日が織りなす幻想的な光景は高く評価され、全国の優れた朝日の景観を選定した日本の朝日百選にも選ばれています。

瀬戸内市のあゆみ

昭和20年代後半(合併)～

町村合併が進み始める

昭和30年代後半(交通網拡大)～

昭和37年 岡山国体開催

昭和52年(道路開通)～

岡山ブルーハイウェイ開通
(現岡山ブルーライン)

市のあゆみ

昭和27年～
町村合併が行われる
それぞれのまちの誕生
牛窓町・邑久町・長船町が誕生



昭和35年～
まちのインフラ整備が行われる
赤穂線全線開通
兵庫県相生駅から東岡山駅を結ぶ



昭和40年代後半～
交通渋滞の緩和や観光を意識した道路
岡山ブルーハイウェイ開通
阪神方面から岡山方面を結ぶ重要なルート



関西方面
が便利に!



都市整備

昭和27年
邑久町誕生

昭和30年
長船町誕生

昭和29年
牛窓町誕生

昭和52年
岡山ブルー
ハイウェイ開通

昭和63年
邑久長島
大橋完成



文化・観光

各分野での主な出来事



医療・福祉

昭和20年
牛窓町立病院開院

昭和27年
邑久町立病院開院



災害

昭和51年
台風17号豪雨
[被害状況] 床上浸水: 775戸
床下浸水: 3,026戸

平成2年
台風19号集中豪雨
[被害状況] 床上浸水: 741戸
床下浸水: 2,326戸

瀬戸内市は平成16年11月1日に牛窓町、邑久町、長船町が合併して誕生しました。以降、合併による効果を最大限に活かしながらまちづくりを進めています。

平成16年(合併)～

牛窓町・邑久町・長船町が合併し、瀬戸内市が誕生

平成16年
町村合併が行われる
瀬戸内市誕生
牛窓町・邑久町・長船町が合併



平成28年
地域医療の向上
瀬戸内市民病院開院
自治体病院としてオープン



令和6年
瀬戸内市誕生20周年
「瀬戸内市誕生20周年記念式典」を



令和6年
瀬戸内市民の日
20周年を契機に、11月1日を「瀬戸内市民の日」に制定



日本最大級の発電出力

平成16年
牛窓町・邑久町・長船町が合併

平成17年
岡山ブルーライン
瀬戸内IC開通



平成23年
市道南北線開通
平成30年
瀬戸内kirei
太陽光発電所竣工



平成16年
備前長船刀剣の里
リニューアルオープン

平成20年
瀬戸内きりり館
オープン




平成22年
市立美術館オープン
令和2年
国宝「太刀 無銘 一文字(山鳥毛)」を市が取得



クラウドファンディング等のご寄附により取得



 **平成28年**
瀬戸内市民図書館
オープン
子育て・教育



入院機能を本院に集約

平成19年
瀬戸内市立
瀬戸内市民病院に名称変更

平成28年
牛窓診療所閉院

平成28年
瀬戸内市民病院
新病院棟が完成



より安心な暮らしへ

平成16年
台風16号高潮
[被害状況] 床上浸水: 427戸
床下浸水: 992戸



平成23年
台風12号豪雨、高潮
[被害状況] 床上浸水: 16戸
床下浸水: 73戸



人が集い、 手取りが増えるまちを、 本気で目指す覚悟

瀬戸内市 市長
黒石 健太郎

令和7年6月の市長就任以来、「人が集い、手取りが増えるまちづくり」を目指し、情報公開・官民連携・新陳代謝を柱に、スピード感ある市政を進めています。

世界で輝く可能性を秘めたまち、瀬戸内市

私が市長を志したのは、本市に果てしない可能性を感じたからです。新幹線の停まる岡山駅からJRで最短21分、車で30分圏内とアクセスが良く、駅周辺には商業施設が進出するなど生活利便性の高いまちです。加えて、長船地区は国宝級日本刀の42%が作られた歴史を持ち、また、日本唯一、現役刀職の全製造工程を見れる「備前長船刀剣博物館」が存在するなど、世界が目注する歴史と技術が息づいています。他にも、県内唯一のヨットハーバーを有する日本のエーゲ海・牛窓など、利便性・文化・自然の多角的な観点で、世界に輝くポテンシャルを秘めています。

JRと市営バス増便でさらなる利便性向上

市民生活と企業活動の基盤強化のため、令和7年度は公共交通の拡充に注力しました。就任直後から長船駅前駐車場の増設を即決し、市営バス(虫明・長島愛生園線の増便、

牛窓-邑久駅線の延伸、備前長船刀剣博物館へのシャトルバス)を整備。さらに令和8年度に向けた観光定期バスやICOCA導入など迅速な施策展開により、令和8年3月からのJR往復4便増便を引き出しました。今後も交通利便性の向上を力強く推進します。

圧倒的な子育て支援策でさらに住みやすいまちへ

現在、本市は転入超過で、特に0~4歳層の増加が顕著です。この好機に未来へ投資すべく、令和8年度予算に圧倒的な子育て支援策を盛り込みました。既存の18歳までの医療費無償化や月3千円のおむつ等チケットに加え、保育料や小・中学校給食費の無償化、中学生向け学校外教育バウチャー、出産祝い金倍増、奨学金の所得要件撤廃、遊び場整備補助などを一気に開始します。少子高齢化により草刈りやお祭りなど地域活動の存続すら危ぶまれる中、本市は本気で少子高齢化に立ち向かい、日本最先端の課題解決モデルとなるべく、全世代が住みやすいまちづくりに全力で挑みます。

人々が住みたいまち 住み続けたいまち 魅力あふれるまちを 全力で目指す

瀬戸内市議会議長
小野田 光



平成16年11月1日に誕生した瀬戸内市も令和6年に20周年という大きな節目を迎えました。この20年間に社会は大きく変化し、価値観や生活様式もより多様化しましたが、本市は、その変化を柔軟に受け、市民の皆さまと共に着実に歩みを進めて参りました。

また、瀬戸内市は豊かな自然と温暖な気候、そして歴史と文化が息づく魅力あふれるまちです。牛窓地域の美しい海や、長船地域の刀剣文化、邑久地域の豊かな農水産物など、全国に誇る地域資源が数多く存在します。近年では、地域の魅力を活かしたイベントや交流事業も増え、市内外から多くの方々を訪れるようになりました。市民の皆さまが主体となって地域を盛り上げる取組も活発化しており、まち全体に新たな活力が生まれてきています。

しかし一方で、これからの瀬戸内市には、人口減少、少子高齢化、産業の担い手不足、地域経済の衰退、公共交通の維持等、解決すべき課題も多くあります。中でも人口減少や少子化は、適切な対策を講じなければ、市民生活や地域の持続可能性に大きな影響を及ぼす喫緊の課題です。

瀬戸内市は、令和6年4月に公表された「人口戦略会議」の分析において「消滅可能性都市」の定義から外れたものの、予断を許さない状況にあるとされました。

そのため、本市では、子育て支援には特に注力し、「子育てする

なら瀬戸内市」をスローガンに県下でトップクラスの子育て施策の充実に取り組んでいます。

合わせて、医療・福祉の充実、移住・定住の促進、地域産業の振興、女性や高齢者、障がいのある方の社会参加の推進など、総合的な施策を今後も進めていく必要があると考えています。

また、昨今の物価高騰や国際情勢の不安定化など、我が国を取り巻く環境は大変厳しく、本市においても、その影響は例外ではありません。こうした状況だからこそ、市民の声を受け止め、市政に反映させる議会の役割は、これまで以上に重要性を増しています。

議会としては、令和7年6月に16年ぶりに新たな市長となった黒石健太郎氏の唱える「人が集い、手取りが増えるまち」を具現化できるよう車の両輪として力強く邁進すると共に、二元代表制の一翼を担う機関として、市の施策に対して十分なチェックや議会としての政策提案を行うなど執行機関との健全な緊張関係を保って参ります。

私たち議員は、皆さまが住んで良かった、これからも住み続けたいまち瀬戸内市に向け、若い世代の結婚、出産、子育てがしやすいまち、また、老若男女が集い、豊かに生活できる魅力あふれるまちづくりを目指し、歩んで参ります。

将来像

人が集い、 手取りが増えるまち

を目指して

市の課題の解決に向け、根本的な改善につながる施策に取り組めます。

Q 瀬戸内市はどうなりたいのか？

▶ 人が集うまち

住んでいるみなさんが「住みやすい」と思えるようなまちづくりに取り組むとともに、観光等を通じて市を訪れてもらえる機会を拡大した上で、市への移住につながる仕組みづくりに取り組めます。

▶ 手取りが増えるまち

住んでいるみなさんの生活コストの削減と、所得の拡大をあわせて形にすることで、実質的な手取りの引き上げを実現し、豊かな生活を送っていただける市政運営を目指します。

01

財務資本

- 税収
- 個人版ふるさと納税
- 企業版ふるさと納税
- 錦海塩田跡地の活用による収入



製造資本

- 交通インフラ(岡山ブルーライン、JR赤穂線3駅、市営バス等)
- 下水道や高速通信網など生活環境の充実
- 文教施設(学校、保育園、図書館等)
- 市民活動の場(公民館、コミュニティ、牛窓テレモーク等)

02

03

知的資本

- 市立美術館、備前長船刀剣博物館
- 長島ハンセン病療養所
- ユネスコ「世界の記憶」遺産に登録された朝鮮通信使資料
- こどもひろば



人的資本

- 人口36,048人(R2国勢調査)
- 市職員人材育成基本方針
- 県立邑久高等学校(市内唯一の高校)

04

05

社会・関係資本

- 自治基本条例に基づく協働のまちづくり
- 歴史・文化資源(山鳥毛等)
- 盛んな農・水産業(MSC認証)



自然資本

- 錦海塩田跡地を活用した日本最大級メガソーラー発電所
- 瀬戸内海国立公園
- 環境に配慮したまちづくり

06

価値創造プロセス

目指すべき姿

「人が集い、

インプット

財務資本

- 歳入総額(一般会計/R6) 25,581百万円
- 歳出総額(一般会計/R6) 24,840百万円

製造資本

- 交通インフラ(岡山ブルーライン、JR赤穂線3駅等)
- 下水道や高速通信網など生活環境の充実
- 文教施設(学校、保育園、図書館等)
- 市民活動の場(公民館、コミュニティ、牛窓テレモーク等)

知的資本

- 市立美術館、備前長船刀剣博物館
- 長島ハンセン病療養所
- ユネスコ記憶遺産に登録された朝鮮通信使資料等
- 外遊びができるまち「こどもひろば」プロジェクト

人的資本

- 人口 36,048人(R2国勢調査)
- 職員数 627人(R7.4.1)

社会・関係資本

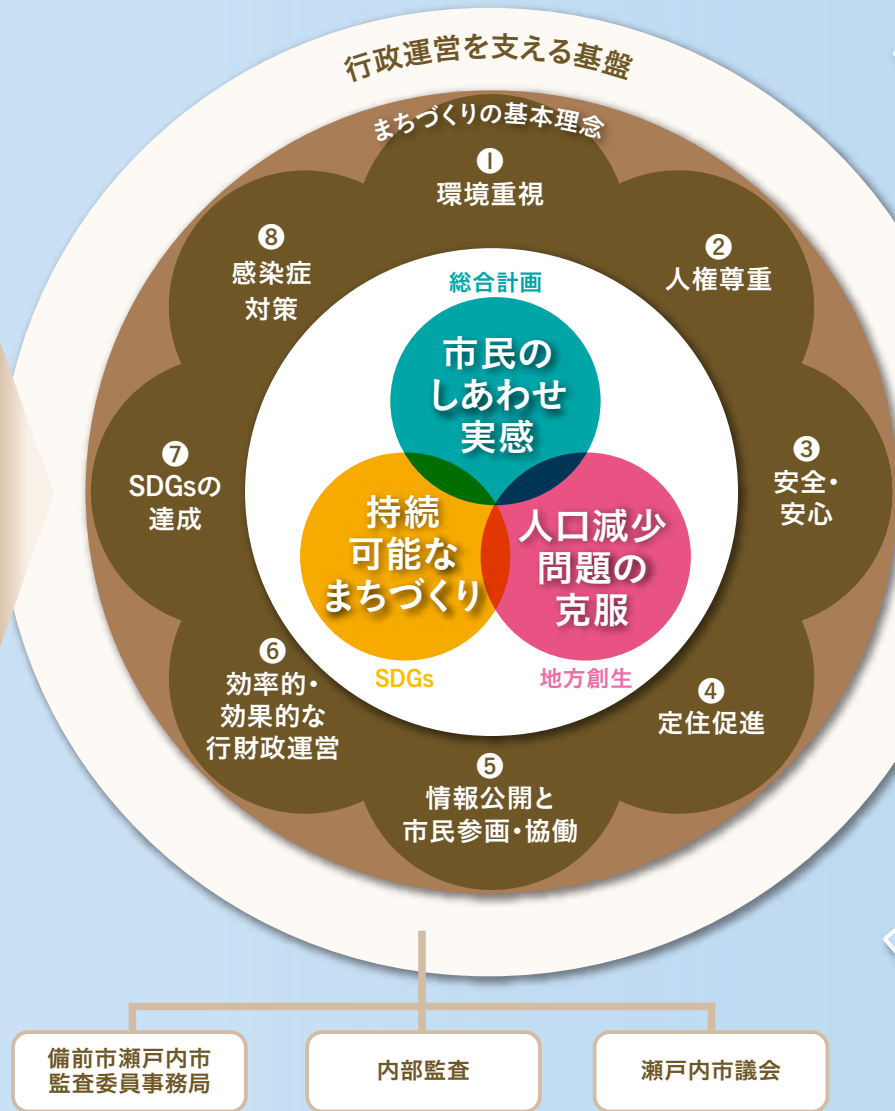
- 自治基本条例に基づく協働のまちづくり
- 歴史・文化資源(山鳥毛等)
- 盛んな農・漁業(MSC認証)

自然資本

- 塩田跡を活用した日本最大級メガソーラー発電所と、土地貸付収入を活用した地域活性化
- 瀬戸内海国立公園
- 環境に配慮したまちづくり

瀬戸内市を取り巻く環境・リスク

- 人口減少
- 少子高齢化
- 物価高騰
- 価値観と生活様式の多様化
- デジタルシフトの加速化
- 環境課題への意識の高まり
- 地域課題の多様化・複雑化
- 自然災害の激甚化
- 地域経済規模・税収規模の縮小
- 地域コミュニティの縮小



「人が集い、手取りが増えるまち」という目指すべき姿のもと、住んでいるみなさんが感じる不安や課題を根本的に解決し、しあわせを実感できるまちづくりを目指します。

手取りが増えるまち」の実現

主な事業

太陽のまち
プロジェクト

山鳥毛里づくり
プロジェクト

食のしあわせ
プロジェクト

カーボン
ニュートラルの
推進

子育て支援、
協働の
まちづくり

アウトカム (R6実績)

財務資本

- 財政力指数 (R6) 0.54
- 実質公債費比率 (R6) 8.5%
- 実質収支比率 (R6) 5.3%
- 経常収支比率 (R6) 87.4%

製造資本

- 普通建設事業費 (R6) 4,685,341千円
- 汚水処理人口普及率 (R6) 83.1%
- 道路舗装率 (R6) 84.6%
- 光ファイバー網 100%整備

知的資本

- ハンセン病の正しい理解に向けた普及・啓発
- こどもひろば参加者数 (R6) 5,907人

人的資本

- 社会動態増減数 242人 (R2国勢調査)
- 瀬戸内市に愛着がある市民の割合 (R7) 83.6%

社会・関係資本

- 市民活動・協働提案事業実施数 (R6) 86件

自然資本

- 公共施設のエネルギー使用量 (R6) 11,382tCO₂ (基準年度比 △15.4%)

目標 (R12/2030年)

財務資本

- 財政が改善されていると思う市民の割合 50%
- 市が行うまちづくりの取組に満足している市民の割合 45%
- 実質公債費比率 13.0%以下

製造資本

- 汚水処理人口普及率 80.1%
- 道路舗装率 84.9%

知的資本

- 長島の保全と記憶の継承
- 安心して子どもを産み育てられるまちと感じている市民の割合 75%

人的資本

- 人口 約33,000人

社会・関係資本

- 市民活動応援補助金応募数 115件
- 企業が進出しやすい条件が整っているまちを実感している市民の割合 40%

自然資本

- カーボンニュートラル
- すばらしい自然や景観、伝統、歴史・文化が引き継がれたまちを実感している割合 58.0%

リスクと機会

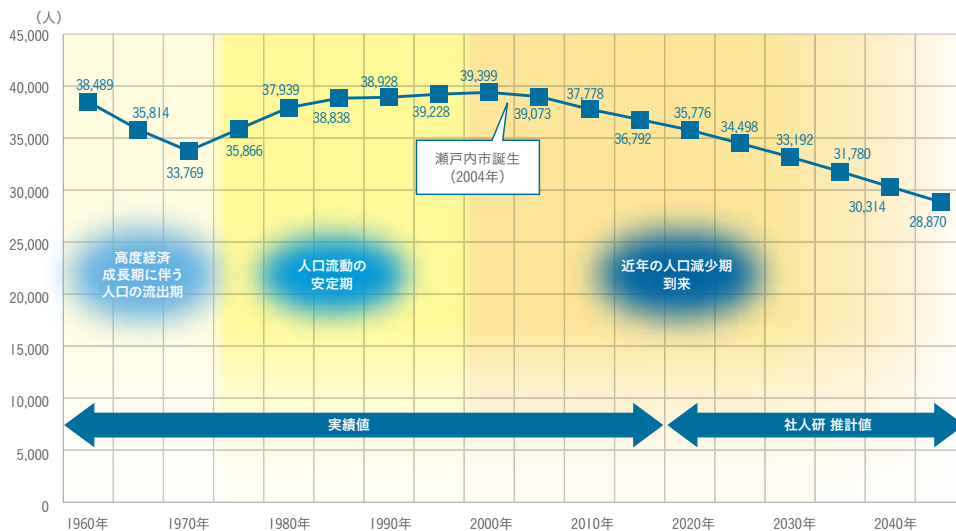
瀬戸内市を取り巻く環境は、本格的な人口減少や少子高齢化など社会構造の著しい変化や経済のグローバル化、Society5.0の到来、地球環境問題の深刻化等に直面するなど、大きく変化しています。まちづくりを進めるにあたっては、現在の潮流を正しく認識し、こうした時代の変化に的確かつ柔軟に対応することが求められています。

瀬戸内市の将来人口推計

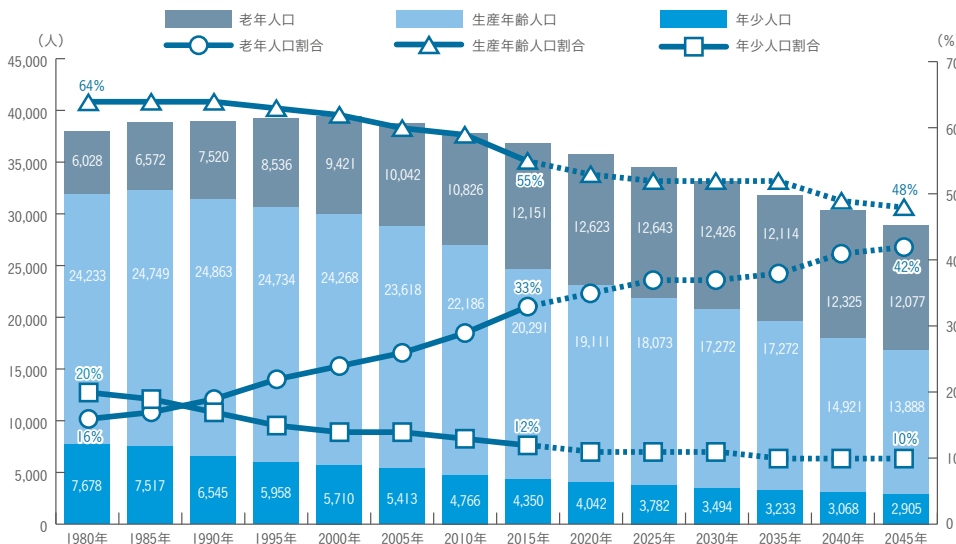
本市の人口は、今後も減少傾向で推移していくことが予測されます。企業誘致や就労環境の整備、転出抑制・転入促進などの地方創生に資する施策を実施しない場合、令和27年(2045年)には約29,000人となる予測です。また、年少人口及び生産年齢人口が減少する反面、老年人口は増加することが予

測されており、令和27年(2045年)には高齢化率が42%にまで増加すると推計されています。

人口が減少すると、地域経済規模や税収規模が縮小し、市民サービスや地域公共交通が維持できなくなるなど悪循環が加速化する恐れもあり、人口減少対策が急務となっています。



資料：瀬戸内市人口ビジョン(令和2年3月改訂)
2015(平成27)年までは総務省「国勢調査」
2020(令和2)年以降は国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」



資料：瀬戸内市人口ビジョン(令和2年3月改訂)
2015(平成27)年までは総務省「国勢調査」
2020(令和2)年以降は国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」

まちづくりの主要課題

まちの現状、社会の潮流、そして市民ニーズや将来見通しなどから分析したまちづくりの主要課題は以下のとおりです。

課題1 人材の育成

将来に向けたまちづくりの基本となるのが人材の育成です。学校教育・生涯学習等の積極的な取組を進めることにより、まちの将来を担う人材を育成する必要があります。

課題2 人口減少と少子高齢化への対応

人口減少と少子高齢化の進行は、将来のまちづくりの担い手の減少をもたらし、まちの発展にとってよい影響を及ぼすことになりません。このため、雇用機会の創出などにより定住促進を図り、人口の減少を抑制するとともに、医療や子育て支援、高齢者福祉関連施策を積極的に進め、市民が健康で、子育てがしやすく、誰もがいきいきと健やかに暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。また、継続的な関心や交流を通じ、様々な形で地域を支える人(関係人口)も地域を支える担い手と捉え、関係人口の創出・拡大と受入地域の取組を進める必要があります。

課題3 生活基盤・生活環境の整備

ゆとりある生活の中で、安全・安心に快適な暮らしができるよう、防災対策や防犯対策等を積極的に進めるとともに、上水道や情報通信基盤をはじめとするライフラインや下水道、幹線道路、生活道路、公共交通網の整備を進めることにより市民が暮らしやすい住環境をつくっていく必要があります。また、再生可能エネルギーの普及促進や、ごみの減量化・リサイクルの実践等を通して脱炭素社会や環境を重視した生活様式に変革していく必要があります。

課題4 自然、景観、伝統、歴史・文化及びまちなみの継承

豊かな自然、美しい景観、そしてその風土・生活の営み等から受け継がれてきた伝統、歴史・文化、まちなみを大切に、次の世代に継承していく必要があります。

課題5 産業の振興

恵まれた立地条件を活かした農・水産業の振興を図るとともに、様々な産業を振興することにより雇用機会の確保を図り、定住促進に結び付けていく必要があります。また、豊かな自然や歴史・文化を活かした観光振興策を進めるとともに、特産品の生産販売などにより観光業と農・水産業、商工業の連携を図る必要があります。

課題6 市民参加による持続可能なまちづくり

地域資源を活かした自立的発展、独自性のある地域づくりが求められていることを背景として、誇りや愛着が持てるまちを目指し、市民と行政の協働により地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

課題7 財政の健全化

将来にわたる安定した財政運営の確立を目指し、自主財源の確保に努めるとともに、財政運営適正化計画及び公債費負担適正化計画に沿って、経常的経費の削減、投資的事業や公営企業会計への繰出金等の抑制を進め、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化をより一層図っていく必要があります。

FUTURE

瀬戸内市の未来の姿



牛窓オリーブ園

「日本のエーゲ海」と称される瀬戸内市牛窓町を代表する観光スポット。瀬戸内海を望む丘に広がるオリーブ園には約2,000本のオリーブが育ち、園内からは穏やかな多島美の景色を一望できます。

瀬戸内市の未来に向けた 主な取組

SDGsの推進

SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称です。平成27年に国連が提唱した世界共通の目標で、地球環境と人類社会の持続可能性を追求し、「誰一人取り残さない」未来のあるべき姿を目指しています。

瀬戸内市では、市の最上位計画である「第3次瀬戸内市総合計画」の基本計画にSDGsの目指す17のゴールを関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進し、誰もがしあわせを実感できるまちを目指しています。



瀬戸内市統合報告書

瀬戸内市では、統合思考により持続可能なまちづくりを行うため、令和4年度から大学等を中心に作成されている「統合報告書」を作成しています。この統合報告書では、国際会計基準(IFRS)財団のフレームワークに沿って瀬戸内市の戦略や事業実績等を分かりやすく説明しています。市民や市内外の関係者の方々に瀬戸内市の価値を理解していただくとともに、統合報告書作成のプロセスを通じて市役所各部署の有機的なつながりを生み、統合思考による意思決定ができる職員を育成します。



職員による統合報告書2025作成検討会議の様子



人が集うまち 住みやすいまちづくり

雇用の受け皿を拡大するため、企業誘致活動を推進するとともに、公共交通の利便性拡充や子どもたちの遊び場の確保等生活インフラの整備を行い、瀬戸内市で働きやすい、住みやすいと思えるまちづくりに取り組みます。



雇用創出・交通整備



企業誘致



市内での雇用の場を創出し、住民の定住促進や地域企業の発展を図ることを目的に、瀬戸内市長船町土師地内において**産業団地を造成**し、企業誘致を進めてきました。また、市内への新たな企業進出を促進し、多様な産業の担手の確保や雇用機会の創出を図るため、市内の民有地に新たに事業所を立地する事業者に対し、「**瀬戸内市企業立地促進補助金**」によ

り、土地や施設の整備に要する費用の一部を助成しています。今後は、さらなる企業誘致を進めるため、民間同士のマッチングを促進する「**空き地バンク制度**」の構築や、**新たな市営産業団地の整備**に向けた検討を進めていきます。これらの取組により、市内での雇用の拡大を図り、若者世代の市外流出の抑制にもつなげていくことが期待されます。

持続可能な公共交通整備 「JR赤穂線の増便・ 市営バスの延伸&増便」



瀬戸内市内には、JR赤穂線の駅が3駅あり、通勤・通学をはじめ、近隣市町村への移動を支える重要な交通網となっています。そのため、市ではJRの利便性向上を図るため、**駅前駐車場の増設**や駅へ接続する**市営バスの延伸・増便**など、公共交通の利用促進に取り組んできました。これらの取組を踏まえ、令和8年3月14日からは**JR赤穂線の列車が往復4便増便**されることが決定しています。



瀬戸内市では、今後も市営バスとJRとの接続性の向上や観光需要の創出などを通じて、市内3駅の利用機会の拡大を図り、JRをはじめとした公共交通の利便性向上に取り組みます。

▼数字で見る瀬戸内市

住みやすいと感じている市民の割合



76.2%

令和7年市民まちづくり意識調査

今後も瀬戸内市に住み続けたいと思っている市民の割合



86.3%

令和7年市民まちづくり意識調査

企業誘致数



延べ7件

令和3~7年度



※1 個人版ふるさと納税

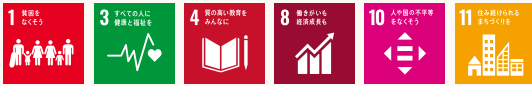


※2 企業版ふるさと納税

▶ 詳しくは46~47ページをご覧ください。

岡山で、子育てするなら瀬戸内市

県内でもトップクラスの子育て支援策



詳しくはwebでチェック!

瀬戸内市では、転入が増加している子育て世帯から、さらに選ばれるまちづくりを進めるため、さまざまな子育て支援策を実施しています。**18歳までの「子ども医療費無償化」**に加え、3歳未満の子どもを養育する世帯には、おむつやミルク等の購入に使える**「すくすくチャイルドチケット」**を交付しています。

さらに令和8年度からは、出産祝い金の倍増、保育料の無償

化(第一子のみ保護者負担あり)、小・中学校の学校給食費無償化、塾や習い事に利用できる学校外教育パウチャーの交付、奨学金貸付制度の所得要件撤廃などを新たに開始します。

これらの取組により、子育て世代にとっては、瀬戸内市に住むかどうかで**年間の手取りが数十万円単位で変わる**ほどの、充実した子育て支援を実施しています。

子どもたちを笑顔に! 「食のしあわせプロジェクト」



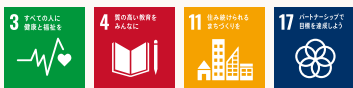
詳しくはwebでチェック!

瀬戸内市では、ふるさと納税を活用し、**学校・園の給食における地産地消の推進**や**保護者の負担軽減**、環境負荷の低減につながる栽培技術の普及、子どもや保護者への食育の推進、子ども食堂の開催などに取り組んでいます。

これらの取組を通じて、瀬戸内市の豊かな農・水産物を活

かした**食の大切さ**を起点に、子どもたちの郷土愛の醸成と農業・漁業の振興、さらには地域経済の循環を図る**「食のしあわせプロジェクト」**を推進しています。

外遊びを楽しむまち。瀬戸内市 「こどもひろばプロジェクト」



移動遊び場「プレーカー」



詳しくはwebでチェック!



瀬戸内市では、「遊び場を増やしてほしい」「公園など子どもと一緒に出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」といった子育て世代からのニーズに応えるため、多世代の市民の見守りや参加のもと、豊かな自然や地域資源など、地域にあるものを活かした**「こどもひろばプロジェクト」**を推進しています。**外遊びの普及に関する講演会**の開催や、遊びの環境づくりに

関わる人材の育成、**遊び道具や材料を積載した「プレーカー」**と呼ばれる車両の導入などにより、瀬戸内市全体が子どもの遊び場・居場所となるよう環境整備を進めています。

官民連携による取組

太陽の恵みと広大な塩田跡地を活用 「太陽のまちプロジェクト」



詳しくはwebでチェック!



瀬戸内市邑久町の錦海塩田跡地は、海拔よりも低い地形であることから、ポンプによる排水など維持管理に関する課題を抱え、時には**負の遺産**とも呼ばれることがありました。そこで瀬戸内市では、この塩田跡地を**日本最大級の太陽光発電事業**

に活用することとし、**発電事業者へ土地を貸し付けて**います。これにより、未利用地であった土地を、収益を生み出す土地へと転換し、得られる貸付料収入を地域課題の解決やまちの魅力向上に活用しています。

①安全・安心を守る取組

塩田跡地は約1.6kmに及ぶ堤防で錦海湾と接しており、災害に備えた管理が必要です。堤防補強工事などの安全・安心事業を実施し、地域の防災面の安全・安心の確保と、跡地とその周辺環境の安全で継続的な管理を行っています。

②まちの活性化につながる取組

貸付料収入を活用して、地域の課題解決を図り、将来につながる地域の活性化や、子どもたちがまちに誇りを持って人づくりなどの取組を進めています。

③環境にやさしい取組

太陽光発電は、地球にやさしく、温暖化対策に役立つ国産エネルギーです。また、塩田跡地の多くの動物、植物の環境に配慮して、塩性湿地帯などには、原則、手を加えません。

官民連携による子育て環境整備



瀬戸内市では、実質的な待機児童の解消を目指し、令和9年4月に瀬戸内市長船町に**民間認定こども園の開園**を予定しています。また、市内における公園不足の課題に対応し、子どもの遊び場の確保・充実を図るため、**子どもたちを中心に人が集**

う遊び場を官民連携により整備する取組を進める予定です。

官民連携により子育て環境の整備を進めることで、行政だけでは実現できない柔軟な発想やスピード感を活かし、地域全体で子どもたちの成長を支えるまちづくりを進めていきます。

▼数字で見る瀬戸内市

すくすくチャイルドチケット交付率



99.7%

令和6年度

給食の市内産生鮮野菜の使用率



23.2%

令和6年度重量ベース

「太陽のまちプロジェクト」
土地貸付料(20年間)



100.5億円



人が集うまち 行ってみたいまちづくり

瀬戸内市は、国・県指定の重要文化財が県下で3番目に多いまちで、古くから開けた港町として栄えた牛窓エリア、竹久夢二の生家などの文化資源を有する邑久エリア、作刀の中心地として栄えた長船エリアなど、豊かな観光資源にあふれています。地域と行政が一体となって歴史文化を守り伝え、歴史文化資源を保存・活用していくことでシビックプライドの醸成、地域の活力向上につなげていきます。

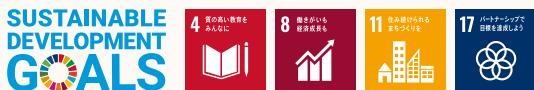


瀬戸内市の魅力に触れる

国宝「山鳥毛」が瀬戸内市の未来を照らす 「山鳥毛里づくりプロジェクト」

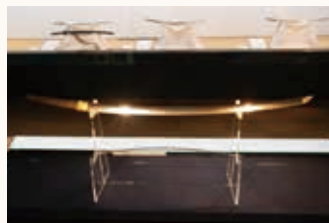


詳しくはwebでチェック!



瀬戸内市長船地区は、国宝級の日本刀の約42%を生み出した生産地とされ、現在も現役の刀鍛冶による作刀が続くなど、日本刀の聖地とも称されています。

瀬戸内市では、かねてから県外流出が懸念されていた、戦国武将・上杉謙信の愛刀であり、鎌倉時代の備前福岡一文字派による最高傑作といわれる国宝「太刀 無銘 一文字(山鳥毛)」を生まれ故郷に戻す山鳥毛里帰りプロジェクトを立ち上げ、令和2年3月に国内外の多くの方々からの支援を得て、「山鳥毛」を取得しました。



瀬戸内市が所有する「山鳥毛」は、子どもたちへの教育や地域活性化への活用に加え、刀工たちの作刀意欲や技術向上にも計り知れない影響を与えています。このため、市では「山鳥毛里づくりプロジェクト」を立ち上げ、「山鳥毛」を核として市の価値を高めるとともに、多くの方に瀬戸内市を訪れていただく機会の創出につなげています。

唯一無二の魅力を誇る 観光スポット



詳しくはwebでチェック!

瀬戸内市は、海と島々が織りなす美しい景観と豊かな自然環境を活かした観光資源に恵まれたまちです。なかでも、牛窓沖に現れる「黒島ヴィーナスロード」は、干潮時に海の中から現れる砂の道で島から島へ歩いて渡ることができ、恋人の聖地としても知られる幻想的な景観が多くの観光客を魅了しています。

また、「牛窓ヨットハーバー」は、瀬戸内海の穏やかな海を活

かした岡山県内唯一のヨットハーバーで、西日本最大級の規模を誇ります。多くのヨットが並ぶ風景は圧巻で、瀬戸内らしい景観を楽しめる人気のスポットとなっています。

さらに、市内には、売場面積・品揃えともに日本一といわれる「日本一のだがし売場」があり、懐かしい駄菓子から最新のお菓子まで数多くの商品が並び、世代を問わず楽しめる観光スポットとして多くの来場者でにぎわっています。

▼数字で見る瀬戸内市

岡山県内の
国・県指定文化財数



県内 **3** 位

山鳥毛
里帰りプロジェクト寄附金



8.8 億円

瀬戸内市への観光客数



延べ約 **109** 万人
令和6年度



※1 個人版ふるさと納税



※2 企業版ふるさと納税

▶ 詳しくは46~47ページをご覧ください。



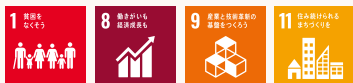
手取りが増えるまち 負担を減らして豊かさを増やす

瀬戸内市では、市に住んでいるみなさんの生活コストの削減と、市で働いているみなさんの所得の拡大をあわせて形にすることで、実質的な手取りの引き上げを実現し、豊かな生活を送っていただける市政運営を目指します。



生活コストの低減&所得を増やす

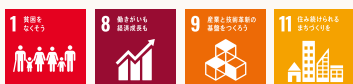
地場産品の販路拡大



瀬戸内市では、多くの事業者や生産者がふるさと納税の返礼品取扱事業者として参入できるようサポート体制を整え、ふるさと納税事業を通じたネットマーケティングの拡大によ

る販売機会の創出を進めています。また、地場産品を販売している道の駅「黒井山グリーンパーク」の来客数拡大に向けた取組や、ゆめタウンとの包括連携協定による地場産品の取扱拡大など、市内で生産された地場産品の販路拡大に向けた取組を行っています。これらの取組により、市内の事業者や生産者の所得向上につながる仕組みづくりを進めています。

市有地の民間開放を通じた販売機会拡大

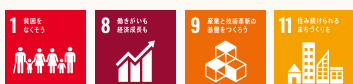


瀬戸内市では、令和7年10月より、市役所で勤務する職員の福利厚生の充実を図るとともに、周辺地域のにぎわい創出及び市内事業者の販売機会の拡大を目的として、市役所本庁舎駐車場において、キッチンカー等の飲食事業者による昼食販売



を開始しました。今後は、市有地の民間活用をさらに促進し、民間主体によるマルシェやキッチンカーイベント等の開催を通じて、にぎわいの創出及び市内事業者の販売促進につながる取組を推進します。

市役所職員の兼業解禁



瀬戸内市では、市役所職員が自立的にキャリアを形成し、自己実現を追求するとともに、地域の担い手としてスキルや経験を活かす新しい働き方を促進するため、一定の許可基準を

定めたうえで職員の兼業を認める取組を予定しています。これにより、地域活動や民間との連携を通じて職員の能力向上を図るとともに、地域の活性化にもつなげていきます。

▼数字で見る瀬戸内市

市民一人あたりに使われたお金



※普通会計の歳出が1人あたりいくらになるのかを令和7年4月1日現在の人口で算出しています。

岡山県内のふるさと納税寄附額ランキング



本庁舎駐車場昼食販売事業者数



持続可能な まちづくりのために

誰もがしあわせに暮らすために

瀬戸内市では、市民の年齢や生活形態、置かれている状況等の違いに着目し、それぞれの状態ごとに目指すべき姿を展望し、その状態を実現するための取組を積極的に進めています。その成果については「市民まちづくり意識調査」により定期的に把握しています。

困難な課題の解決に向けて

瀬戸内市を取り巻く課題は複雑多様化しており、市役所の各担当部署だけで解決できない課題も増えています。そのような課題に対応するため、組織を横断した推進体制を構築するとともに、市民、市民団体、企業等とも協働し、課題解決に向けて取り組んでいます。



地域と協働したまちづくり
(どうする!?わたしたちの避難所 ～長船中学校での避難所運営を考えよう～)

PROJECT

瀬戸内市の取組実績
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

瀬戸内市について

メッセージ

将来像の実現に向けて

未来の姿

取組実績

ガバナンス

データセクション

牛窓アートハルモニア

『港風のサーカス (Harborwind Circus)』

牛窓ヨットハーバー南側公園に設置されたパブリックアート作品。作品には、地元の子どもたちのアイデアもデザインに取り入れられています。

すべての市民の暮らしを支える市役所



① 子どもたち



◇子育て世代の負担軽減事業



瀬戸内市では、子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもの健やかな成長を支えるため、満18歳に達した最初の3月31日までの子どもを対象に、医療費の自己負担額が原則無料となる「**こども医療費給付事業**」を実施しているほか、3歳未満の子どもを養育する世帯には、市内協力店舗でおむつやミルク等を購入できる「**すくすくチャイルドチケット**」を交付しています。令和6年度には対象品目を拡充し、より利用しやすい制度とな

りました。加えて、幼稚園の給食費負担軽減や、小・中学校の給食費無償化にも取り組んでいます。

さらに、学校での集金業務の効率化と保護者の利便性向上を目的として、**学校と幼稚園の集金をキャッシュレス化するアプリ**を令和6年10月に導入しました。保護者にとって集金日に現金を用意して学校に持参していたものが、キャッシュレス化により、自宅スマートフォンから口座払いやクレジット払い、またコ

コンビニでも支払いができるなど、いつでも簡単に支払いが可能になるとともに、現金紛失の心配もなくなりました。加えて、集金事務従事者を対象としたアンケートでは、業務負担について3割が「とても軽減し

た」、6割が「軽減した」と回答しており、子育て世代の負担軽減だけでなく、学校の先生の働き方改革にもつながっています。

DA
TA

- ・子ども医療費給付事業費 **199,951**千円(令和6年度)
- ・すくすくチャイルドサポート事業費 **22,893**千円(令和6年度)
- ・すくすくチャイルドチケット交付率 **99.7%**(令和6年度)
- ・幼稚園の給食費負担軽減及び小・中学校の給食費無償化事業費 **112,073**千円(令和6年度)

◇学校の環境整備事業



快適で衛生的な教育環境の整備を目的として、令和3～令和6年度にかけて、幼稚園及び小・中学校のトイレについて、洋式化・乾式化を実施しました。あわせて、環境負荷の軽減を図るため、衛生器具の機能向上及び照明設備の省エネルギー化を進めました。また、教育現場における多様な利用者への配慮として、多目的トイレの増設を行い、誰もが安心して利用できる環境を整備しました。

DA
TA

- ・幼稚園トイレ洋式化割合 **98%**(令和6年度)
- ・小・中学校トイレ洋式化割合 **89%**(令和6年度)

これらの取組により、子どもたちの和式便座に対する心理的負担の軽減が図るとともに、日常の清掃作業の効率化・負担軽減にもつながっています。今後も、子どもたちの健やかな成長を支えるため、計画的な施設整備を継続し、より良い教育環境の実現に努めます。



◇市内の県立高等学校への支援



岡山県立邑久高等学校は瀬戸内市内唯一の高校であり、将来の地域を担う人材育成の拠点として、また地域コミュニティの核として、その存在は欠かせないものです。しかし、少子化の影響や、市内中学校の卒業生が岡山市の高校を志願する傾向が高まっていることなどにより、生徒数の減少が懸念されていました。

瀬戸内市では、若い世代の活気ある地域コミュニティの核として邑久高校を地域と一体となって支援する方針としており、「第2期瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」においても、「地域の発展に関わる人材育成に向けた邑久高校生徒への支援」を重点事業として掲げ、

地域学「セトリー」への協力、地域社会に貢献できる人材育成、キャリア教育などを支援しています。地方創生の観点からも、地域の魅力の一部ともなっている邑久高校の存在は非常に大きいものです。高校生をはじめとした子どもたちは将来の瀬戸内市を担う人材であり、社会全体で育む必要があります。今後も、邑久高校と連携を図りながら、高校と地域をつなぐ役割を担うことで、邑久高校の魅力化と将来を担う人材育成を支援し、瀬戸内市の人口減少問題の克服と、地方創生の実現を目指します。

DA
TA

- ・邑久高校の在学者数 **334人**(令和6年5月1日時点)
- ・高等学校魅力向上支援事業補助金 **1,999**千円(令和6年度)



※1 個人版ふるさと納税



※2 企業版ふるさと納税

▶ 詳しくは46～47ページをご覧ください。

② 高齢者の方



瀬戸内市の高齢化率は34.7%（令和2年国勢調査）であり、地域によっては50%を超えるなど、高齢化が進行しています。このような状況を踏まえ、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境づくりが重要な課題となっています。

瀬戸内市では、地域における医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供するため、関係機関との連携による支援ネットワークの強化を図っています。人生の最期まで自分らしい暮らしを続けられる高齢者の増加や、これを支える家族の負担軽減を目指し、「笑顔で長生きできるまち」を基本的な考え方として、支援体制の充実・強

化に取り組んでいます。

また、高齢者の方の生活の質の維持・向上及び社会参加の促進を目的として、加齢により聴力が低下し日常生活に不便を感じている方のうち、市内に在住する65歳以上の住民税非課税世帯の方を対象に、補聴器の購入費用の一部を助成しています。この取組により、高齢者の方の生活の質を維持し、心身ともに健やかな生活を送ることに寄与するとともに、健康寿命の延伸や、将来的な医療費及び介護給付費の抑制にも資するものと考えています。

DATA

・市民講座・出前講座の参加者数 **307人**（令和6年度）
 ・高齢者補聴器購入費助成事業助成決定者数 **19人**（令和6年度）

③ 障がいのある方



瀬戸内市では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、障がいのある方に対する合理的配慮の提供及び支援体制の充実に取り組んでいます。聴覚障がいのある方が日常生活を営む上で意思疎通の支援を必要とする場合には、手話通訳者または要約筆記者を派遣する「意思疎通支援事業」を実施しています。また、市が主催する全市民を対象とした講演会や各種行事の開催にあたっては、手話通訳者及び要約筆記者の配置を行うとともに、磁気ループ（ヒアリングループ）の活用を推進し、情報保障の充実を図っています。さらに、窓口対応等における円滑なコミュニケーションの実現を目的として、市役所等職員向け手話講座を実施し、対応

力の向上に努めています。

加えて、障がい児者に対する合理的配慮の充実を図り、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい等のある方が、社会の対等な一員として人権を尊重され、その人らしい生活を確保できる地域づくりを進め、障がいのある方及びその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の整備を進めるとともに、家族介護者の負担軽減に取り組んでいます。また、障がいのある方の自立した生活の確保に資する支援を推進し、外出支援等を通じて、就労や地域活動への参加など社会参画の促進を図っています。

DATA

・磁気ループ（ヒアリングループ）活用件数 **9件**（令和6年度）

④ 外国人



瀬戸内市内に在住する外国人は市民の2%程度ですが年々増加傾向にあります。今後も、企業の雇用等で外国人の増加が考えられますが、言葉や生活習慣の違いにより、地域で孤立してしまう懸念があります。

瀬戸内市では、**国際交流員を配置**し、各種の国際交流事業のほか、外国人に対する情報提供事業、インバウンドの促進などを行っています。令和6年度には、

市役所の職員等を対象に行っている「**やさしい日本語講座**」を市内の高等学校にて出前講座として開催し、外国人の方に伝わりやすい日本語を学ぶ機会を設けました。

この取組により、在住外国人の孤立を防ぎ、地域住民が在住外国人への理解を深めるきっかけになっています。



DA TA

- ・住民登録されている外国人数 **799人**(令和7年3月31日現在) 前年比+106人
- ・やさしい日本語講座開催回数 **5回**(令和6年度)

⑤ 過疎離島で暮らす人



瀬戸内市では、10人乗りワゴン車6路線と中型バス2路線の計8路線の市営バスを運行しています。**運賃を一乗車一律100円**とし、利用増加を図るとともに、令和5年度よりバスロケーションシステムを導入して利便性の向上を図っています。また、公共交通の利用が困難な地域にお住まいの高齢の方、重度心身障害者や介護保険法に規定する要介護者等の方で一定の要件を満たす方に**タクシー利用料金を助成**しています。

瀬戸内市牛窓町前島地区においては、離島であることから本土との往来にはフェリーを利用する必要があります。

こうした中、運転免許証を保有していないなどの理由で外出が困難な高齢者等を対象に、自宅から前島側のフェリー乗り場までの移動手段として利用いただく**EV（電気自動車）による島内交通**を令和3年8月から導入しています。

これらの取組により、市内の公共交通不便地域はなくなり、前島からでも公共交通を利用して移動することが可能となることで、高齢者の交通事故防止や健康増進、二酸化炭素の削減につながっています。

DA TA

- ・市営バス運行業務委託料 **69,921千円**(令和6年度)
- ・市営バス利用者数(全路線合計) 延べ**161,810人**(令和6年度)
- ・前島地域内交通運行業務委託料 **473千円**(令和6年度)
- ・前島島内交通利用者数 延べ**600人**(令和6年度)



※1 個人版ふるさと納税



※2 企業版ふるさと納税

▶ 詳しくは46~47ページをご覧ください。

6 市内で働く人



◇農業経営の新たな担い手確保と育成支援



少子高齢化の影響により離農が進み、農業の担い手不足が課題となっています。瀬戸内市では、**新規就農者や若手農家の方が安心して農業を始め、継続できるよう支援**を行っています。就農準備期間や就農初期の収入面を支える支援に加え、帰農者向けの研修や農業機械導入補

助制度を設け、経営基盤の安定化を後押ししています。また、耕作放棄地の活用や果樹など取り組みやすい作物への支援、販路確保の支援などにも取り組み、新たな担い手の定着と所得の安定を目指しています。

DATA ・新規就農者数 **4人**(令和6年度) **延べ40人**
・担い手農家数 **延べ215人**(令和6年度)

◇産業振興拠点施設整備事業



瀬戸内市では、若者の市外流出を抑えるため、市内で魅力ある産業や多様な仕事を生み出す取組を進めています。その中心的な施策として、事業者や働きたい方を支援する**産業振興拠点施設の整備**を進めており、整備に向けた実施設計を行いました。施設では、事業者・学生・

地域住民など多様な人々の交流を促し、新たなビジネスやアイデアの創出を目指します。今後は、施設の活用促進や利用者増加に向けた取組を進め、市内の就業機会の拡大や創業支援、市内産業の発展につなげていきます。

◇ゆめワークせとうち（生涯現役促進事業）

瀬戸内市では、求職者や人材を求める事業者、ボランティア活動を希望する方を対象に、就労や社会参加の機会づくりを進めています。「**ゆめワークせとうち無料職業紹介所**」を設置し、就労相談員や求人开拓員を配置することで、仕事やボランティアの場を探している方と、人材を必要とする事業所の橋渡しを行っています。

さらに強化し、現在、整備を行っている産業振興拠点施設での窓口運営や情報共有を進めながら、地域で活躍できる機会の拡充を図っていきます。

この取組は、雇用の促進だけでなく、働くことや社会参加を通じた介護予防や健康づくりにもつながるものです。今後はハローワーク（公共職業安定所）との連携を

DATA ・就業者数 **80人**(令和6年度)



7 観光客・観光産業従事者



◇旅の目的地となる賑わいのある道の駅「黒井山グリーンパーク」

瀬戸内市内を通る無料の自動車専用道路「岡山ブルーライン」には2つの道の駅があり、多くの利用者が立ち

寄る拠点となっています。そのうちの1つである黒井山グリーンパークでは、令和7年1月より「旅の目的地とな

る施設」をコンセプトに、体験型農園「莓ハウス」や、地域特産の牡蠣を楽しむ「BBQ小屋」を整備し、営業をスタートさせています。

これらの取組が評価され、令和7年9月に発表された「旅の目的地にしたい岡山県の道の駅」ランキングにお

いて、**第2位**に選ばれました。



DATA ・来訪者数 **545,060人** (令和6年度) 対前年比 99.0%
 ・売上 **97,890千円** (令和6年度) 対前年比 134.3%

⑧ NPO等各種団体

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



◇ 市民への学習機会の創出・文化活動支援



瀬戸内市では、公民館・図書館ともに市内に3施設を設置し、市民の学びや交流を支える拠点として活用されています。

公民館では、地域資源や地域の魅力を活かした体験型講座の充実に特に力を入れており、市民の生きがいがづくりや、人と人とのつながりづくりにつながる活動を進めています。また、図書館では、市民や関係団体との協働により、地域に根ざした図書館活動を展開しています。

その中で、長船町公民館と長船図書館は、令和6年7月に「ゆめトピア長船」内に移転し、新たに「瀬戸内市文

化センター」「長船町公民館」「長船図書館」の3施設を開館しました。現在は、各施設が連携しながら、市民の学びや交流、文化活動を支える拠点として活用されています。

この取組により、市民の福祉の増進並びに教育及び文化の発展に寄与するとともに、社会教育法に基づく利用にも対応することで、施設のさらなる利用促進と稼働率の向上が期待されています。



DATA ・公民館3館の主催講座数 **178講座** (令和6年度)
 ・公民館主催講座内容に満足した受講者の割合 **92%** (令和6年度)
 ・図書館3館の貸出冊数 **330,411冊** (令和6年度) 前年比97.8%
 ・図書館3館の来館者数 **150,915人** (令和6年度) 前年比101.5%

◇ 市民活動応援補助金・協働提案事業補助金



社会経済情勢の急激な変化や複雑多様化する行政課題に柔軟に対応するには、行政だけでなく多様な主体と協働して取り組む必要があります。瀬戸内市では、「市民活動応援補助金」や「協働提案事業補助金」により、市民活動や市との協働事業を支援することで、地域課題の解決や地域のにぎわいづくりにつなげています。令和5

年度からは、学生等の地域活性化に資する取組を支援するため、「学生等チャレンジ補助金」を開始し、地域を担う人材育成にも取り組んでいます。

これらの取組により、様々な主体との協働による地域課題の解決が進むとともに、地域のつながりの強化や活性化にもつながっています。

DATA ・市民活動応援補助金 **12,091千円** (81事業) (令和6年度) ※学生等チャレンジ補助金含む
 ・協働提案事業補助金 **4,170千円** (5事業) (令和6年度)



※1 個人版ふるさと納税



※2 企業版ふるさと納税

▶ 詳しくは46~47ページをご覧ください。

部局の枠を超えて連携し

行政課題の解決を図る市役所

市役所の各部署が連携しながら課題解決に取り組んでいます。



① ゼロカーボンの推進



瀬戸内市では、地球温暖化対策を目的として、すべての市民を対象に温室効果ガスの削減に取り組んでいます。令和5年4月に「環境省脱炭素先行地域づくり事業」に採択され、さらに令和6年3月に「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、**2040年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ**を目指すという、国の目標と比べ10年先取りした挑戦的な目標を掲げました。その一環として、**令和6年2月に「瀬戸内市民電力株式会社」を設立**し、太陽光発電を最大限活用した電力の地産地消を計画しています。

この取組は、自然資本を活用してゼロカーボンを推進し、環境保護や地域産業の保全につながる成果を生んでいます。また、公共下水道の整備や合併浄化槽設置補助金交付を進めることで、市民生活基盤を強化するとともに、地域協働での海ごみ回収活動など社会・関係資本を強化し、環境美化も図っています。

今後は市民への啓発活動を通じて人的資本を育て、持続可能な社会の実現を目指します。自然と社会と経済の共存を可能にする未来を構築することを目標としています。

DA TA

- ・先行地域づくり事業による再エネ導入量
- ・重点対策加速化事業による再エネ導入量

130.4 kW (令和6年度)
278.97 kW (令和6年度)



② 人権啓発事業



瀬戸内市邑久町の長島には、国内で唯一**2つの国立ハンセン病療養所「長島愛生園」「邑久光明園」**を有しており、偏見や差別のない未来に繋げていくために、この島にある記録を守り、語り継ぐ必要があります。市内の小・中学校でもハンセン病学習を実施していますが、教員の負担が大きいことや、児童生徒の知識レベルにばらつきが生じるといった課題がありました。こうした状況を踏まえ、本市では市内で统一的に活用できる学習教材

として、**長島の歴史をわかりやすくまとめた動画**を制作し、令和7年2月に市公式YouTubeで公開しました。

この取組を通じて、市内外問わず、人権学習や長島へ訪問を考えている人がいつでも好きな時に視聴ができるようになったため、ハンセン病に対する正しい知識の普及を図るとともに、動画をきっかけとして長島を訪れる方の増加につなげていきます。

DATA 記録を受けつぐ旅動画 (Youtube) 視聴回数 **877** 回 (令和6年度)

ハンセン病問題啓発動画については詳しくはWebサイトでチェック！



③ 災害に備えた取組



瀬戸内市では、「**地域防災力向上事業**」として、地域住民や学校と連携し、**避難所の設置・運営訓練や避難生活支援リーダー研修**を実施するなど、防災の担い手育成を推進しています。また、福祉専門職と協力し、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めることで、自助・共助の強化に取り組んでいます。さらに、避難所の運営体制の整備や防災資機材の配備、地域内の交流促進を通じて、地域防災力の向上を図っています。

また、「**耐震診断補助事業**」では、補助金の交付により建物の耐震化を促進し、大規模地震発生時の被害軽減を目指しています。加えて、災害時の断水対策として、避難所となる公民館等に**マンホールトイレ**を整備し、避難生活における生活環境および衛生環境の改善を進めています。

これらの取組を総合的に推進することで、安全で災害に強い地域づくりに取り組んでいます。

DATA ・研修・訓練への延べ参加者数
・早期開設避難所3施設へのマンホールトイレ設置数

約**250**人 (令和6年度)
5基 (令和6年度) 計**21**基



※1 個人版ふるさと納税



※2 企業版ふるさと納税

▶ 詳しくは46~47ページをご覧ください。

④ 市民の安全・安心を守るための事業



瀬戸内市では、市民の皆さまが安心して暮らし続けられるまちを目指し、さまざまな取組を進めています。

消防本部では救命率の向上と社会復帰につなげることを目的として市役所職員および市議会議員を対象に「**応急手当研修**」を実施しました。突然の心停止など、意識がなくなり呼吸や心臓が止まってしまった場合、その場に居合わせた方の迅速な対応が命を救う大きな力となることから、救急車が到着するまでの間に、周囲の方が心肺蘇生やAEDを用いた応急手当を行うための対応について、実技を兼ねた研修を行い、市民の安全・安心を支え

る意識の向上につながりました。

また、瀬戸内市民病院では、令和6年1月に新たな医療機器として**腹腔鏡下手術器を導入**しました。これにより、これまで開腹で行っていた胆管や消化管（胃・大腸など）の手術について、患者の方の身体的負担が少ない腹腔鏡手術が可能となりました。この取組により負担の少ない治療の提供につながっています。

今後も、継続的な研修の実施や、良質で安心できる医療環境の充実に努め、市民が安心して暮らし続けられるまちを目指します。

DATA

・応急手当研修受講者 **422人**(令和6年度)
・腹腔鏡手術件数 **32件**(令和6年度)



⑤ 市民のこころの健康づくり



ひきこもり状態が長期化すると、社会とのつながりが希薄になるだけでなく、就労の困難や経済的な不安など、さまざまな課題につながる事が懸念されます。瀬戸内市では、令和3年4月から瀬戸内市社会福祉協議会に「**ひきこもり支援ステーション事業**」を委託し、本人や家族からの相談に丁寧に対応するとともに、安心して過ごせる居場所の提供や軽作業体験などを通じて、社会参加や自立に向けた支援を行っています。これらの取組により、ひきこもり状態からの早期の一步を後押しし、生活上の不安や困難の予防にもつなげています。今後も、関係機関との連携を深めながら、理解促進のための研修やサポーターの養成を進め、地域全体で支え合う環境づくりに取

り組んでいきます。

また、不安や悩みを抱える市民が、かけがえのない命を大切に、自分らしく安心して暮らしていただけるよう、「**こころの健康**」について保健師による相談対応、広報紙や公式LINEなどによる情報発信を行っています。さらに、こころの健康への理解を深めていただくため、講演会を瀬戸内市民図書館と合同で開催しました。こころの健康に関する正しい知識の普及を通じて、不安や悩みを抱えたときに早めに相談やセルフケアができる環境づくりを進めるとともに、こころの病に対する偏見の防止や、地域での見守りの輪を広げていくことを目指しています。

DATA

・居場所づくりのための施設開設
・ひきこもりサポーター登録者数
・こころの健康に関する情報発信回数

ひなたぼっこ（週**2**回）、ひなたぼっこ長船（週**3**回）
延べ**36**人(令和6年度)
10回(令和6年度)（広報紙・ホームページ各3回、LINE2回、図書館等情報誌2回）

⑥ 市民が生活しやすいためのインフラ整備



近年、全国各地で上下水道施設の老朽化に伴う漏水や道路陥没事故が発生しており、管路の適正な維持管理と計画的な更新の重要性が高まっています。瀬戸内市の上水道においても老朽管が増加していることから、**管路の計画的な更新**を進めるとともに、更新時には**耐震管を採用**し、地震に強いライフラインの整備に取り組んでいます。

また、下水道については、**老朽化した管路施設の改築・修繕**を適切に進めるため、管路施設の点検を実施しています。これまでに**3.85kmの点検を完了**しており、今後も管路の重要度や管齢等を踏まえながら、令和10年度までの対象施設の点検完了を目指します。

生活道路の維持管理においては、道路の損傷に関する

要望や通報が増加しており、迅速かつ効率的な対応体制の構築が課題となっていました。こうした状況を踏まえ、瀬戸内市では「**道路損傷通報アプリ**」を導入し、市民から道路の異常や損傷に関する情報をリアルタイムで受け取ることができる仕組みを整備しました。アプリの位置情報や写真機能により、職員や作業員が現場状況を的確に把握できるようになり、簡易な修繕では迅速な対応が可能となっています。その結果、即日対応の割合向上など、対応時間の短縮にもつながっています。今後も、市民参加型の道路維持管理を通じて、「異常がすぐに見つかり、すぐに対応できるまち」の実現に取り組む、安全で快適な生活道路の確保を図っていきます。

DATA

- ・水道管路耐震化率 **19.9%** (令和6年度) 前年+0.7%
- ・生活道路損傷対応率 **75%** (931件中 696件対応) (令和6年度) 前年+5%

道路損傷通報アプリについて詳しくはWebサイトでチェック！



⑦ 市民の利便性を図る事業



瀬戸内市では、市民の利便性向上を目的として、市役所窓口や市内公共施設など11か所に**キャッシュレス決済システムを導入**しました。これにより、各種手数料等の支払いにおいて現金を準備する必要がなくなり、支払い時の手間の軽減につながっています。また、窓口での収納事務の効率化にも寄与しています。

また、水道料金等の支払いについては、これまでの口座振替と納付書による現金払いのみの対応から、新たにスマートフォンアプリによるキャッシュレス決済および

コンビニ収納を導入し、令和7年2月からサービスを開始しました。これにより、時間や場所を問わず24時間いつでも支払いが可能となりました。

また、市役所や金融機関の窓口が閉まっている時間帯における納税機会の確保や利便性向上を目的として、地方税共通納税システムに対応したクレジットカード決済等の電子決済手段の拡充を行いました。

これらの取組は、市民の利便性向上及び窓口での収納事務の効率化にも寄与しています。

DATA

- ・水道料金支払いキャッシュレス決済**170件**、コンビニ収納**926件** 計**1,096件** (令和6年度)



※1 個人版ふるさと納税



※2 企業版ふるさと納税

▶ 詳しくは46~47ページをご覧ください。

⑧ ダイバーシティ社会の実現を目指した取組



瀬戸内市では、市、市民及び事業者がそれぞれの責務を果たし、協働しながら互いの違いや共通点を認め合い、全ての人が孤立することなく自分らしく生きることができる社会の実現を目指しています。

令和4年10月に導入した「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」では、一方または双方が性的少数者であるお二人が互いをパートナーとして宣誓し、市がこれを受領することで、行政サービスの一部を利用できるようにしています。令和6年度には、救急搬送証明書の交付や、火災によるり災証明書・り災届出証明書の交付を新たに対象に加えるなど、利用可能なサービスの拡充を行いました。

さらに、情報発信における配慮を進めるため、令和6年2月に「ダイバーシティ社会の実現に向けた表現のガイドライン」を策定しました。情報社会が進展する中で、多様な受け手が無意識のうちに固定的な性別役割意識や先入観の影響を受けることがないように、誰もが違和感や疎外感を抱くことなく共感できる表現を心がけることを目的としています。本ガイドラインは、表現において配慮すべき視点を示すとともに、受け手に配慮した表現を自ら考えるきっかけとなることを目指しています。今後も様々な媒体を通じてガイドラインの活用を進め、多様な受け手を意識した情報発信の普及・啓発に取り組んでいきます。

ダイバーシティ社会の実現に向けた表現のガイドラインについて詳しくはWebサイトでチェック！



⑨ スポーツ推進事業



令和5年10月に瀬戸内市が「女子野球タウン」に認定されたことを契機として、市内に活動拠点を置く女子硬式野球チーム「瀬戸内ブルーシャインズ」と連携し、スポーツを通じた人づくり・地域づくりの取組を本格的に開始しました。学校連携の取組として、チームのコーチ及び選手が小学校を訪問し、児童とともに「おもしろいのあるプレー」を体験しながら人権について考える授業「SMBP瀬戸内ブルーシャインズおもしろいスポーツ教室」を実施しました。また、市民や市外からの来訪者も対象とした普及・啓発事業として「女子野球タウン認定記念講演会および認定記念大会」を開催しました。講演会では工藤公康氏を講師に迎え、女子野球の魅力や可能性について発信するとともに、記念大会では「阪神タイガースWomen」と「瀬戸内ブルーシャインズ」の記念

試合を実施し、多くの関心を集めました。

さらに、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、スポーツ団体や指導者の育成支援、スポーツ少年団活動への支援、スポーツ施設の維持管理・改修を計画的に実施しています。あわせて、部活動の地域展開（移行）に向けた環境整備にも取り組み、持続可能な地域スポーツの推進を図っています。



DATA

「SMBP瀬戸内ブルーシャインズおもしろいスポーツ教室」参加者数 市内小学校2校
 ・女子野球タウン認定記念講演会および認定記念大会 参加者数
 ・体育施設等利用者

延べ160人(令和6年度)
 延べ700人
 延べ13,295人(令和6年度)

10 関係人口創出と移住・定住推進を 目指して



瀬戸内市では、関係人口の創出・拡大を目的として、令和2年度から「せとうちファンクラブ」を設立しました。令和6年度にはオンラインミーティングを計4回開催し、地元関係団体の協力を得るとともに、事前に市の特産品を参加者へお届けし、ミーティングの中で商品にまつわるエピソードや地域の魅力を紹介しました。この取組により、参加者によるSNSでの情報発信も見られ、市の認知向上や魅力発信につながっています。

また、人口減少や担い手不足、空き家の増加といった地域課題の解決に向け、**移住・定住の促進**にも積極的に取り組んでいます。移住相談体制の充実、空き家改修費補助制度の活用支援、リモートワーク環境の整備、交流

事業への支援などを通じて、移住希望者が安心して新たな暮らしを始められる環境づくりを進めています。この取組により、移住者数の増加や空き家の有効活用、地域内での新たな事業活動の創出を図るとともに、地域コミュニティの活性化や地元住民と移住者の連携強化を目指します。さらに、交流イベントの開催や子育て支援制度の充実、生活支援の強化などにより、暮らしやすさの向上にも取り組んでいきます。

瀬戸内市は、人口減少の緩和と多世代が共生できる持続可能な地域社会の形成を目指し、「**人が集い、手取りが増えるまち**」の実現に向けた取組を進めています。

DATA

・せとうちファンクラブ会員数 **2,664人**(令和6年度)

せとうちファンクラブ

入会費や月会費などの料金は一切かからず、完全無料で入会できる会員組織です。

入会することで瀬戸内市の耳寄りな情報が定期的に送られてくるだけでなく、さまざまな会員特典を受けることができます。

詳しくはWebサイトでチェック！



移住・定住特設サイト 「瀬戸内と暮らす」

瀬戸内市に移住をお考えの方に便利なお役立ち情報をまとめたWebサイトを準備しています。

また、瀬戸内市移住交流促進協議会が移住・交流に関する様々な要望にワンストップで対応しています！

詳しくはWebサイトでチェック！



※1 個人版ふるさと納税



※2 企業版ふるさと納税

▶ 詳しくは46～47ページをご覧ください。

ガバナンス

瀬戸内市議会



議会は、瀬戸内市をより快適で、安全・安心なまちにしていくための施策を話し合う場です。市長が提案する予算(案)、条例(案)等を審議し、市政の執行を監視する役割を担っています。議会運営をより活性化させるため、令和3年度にタブレット端末等を導入し、ペーパーレス会議を実現

しました。これにより、議会・議員活動の効率化と、印刷経費や作業時間等のコスト削減を図っています。議員は、市民の立場から議会の場で市民の意見を取り上げたり、市の施策に対して批判、監視することで、よりよい市政の実現のために活動しています。

備前市瀬戸内市監査委員事務局

備前市・瀬戸内市の2市は、平成28年4月1日に「備前市瀬戸内市監査委員事務局」を設置し、監査委員に関する事務を共同で行っています。

地方公共団体では、経済・福祉・環境・教育・インフラ・文化等さまざまな分野の事業・施策・政策を展開しており、監査機能の強化が求められていますが、備前市や瀬戸内市のような小規模な地方公共団体では監査委員事務局の職員数が非常に限られ、人材育成も容易ではなく、人事ローテーションなどに起因する職員の経験不足や監査対象部署からの独立性が不十分といった課題がありました。そこで、監査委員事務局を共同設置し、スタッフを増やすことで監査体制を強化し、事務の効率化と専門性・独立性を高め、組織的な監査を行っていくこととしました。

「備前市瀬戸内市監査委員事務局」は、備前市、瀬戸内市それぞれに置かれている監査委員の指揮命令を受け、組

織上も2市それぞれの組織の一部(備前市の監査委員事務局でもあり瀬戸内市の監査委員事務局でもある)となっています。この取組は新しい事務の共同処理の形であり、合併などとは異なり各構成団体の主体性が維持されることが特徴であり、それぞれの市の実情に合った体制を維持しながら、組織的な監査を行うことができます。

事務の共同処理方式としての機関の共同設置は、効率的な行政運営や事務の補完を可能にすることを目的とした地方自治法上の制度ですが、平成23年の法改正により共同設置の範囲が拡大され、委員会又は委員の事務局や市長部局の内部組織についても可能となったことにより、監査委員事務局の共同設置に至りました。この法改正による共同設置の事例としては、大阪府内の市町村において複数ありますが、いずれも市長部局における内部組織であり、監査委員事務局では全国初の事例です。

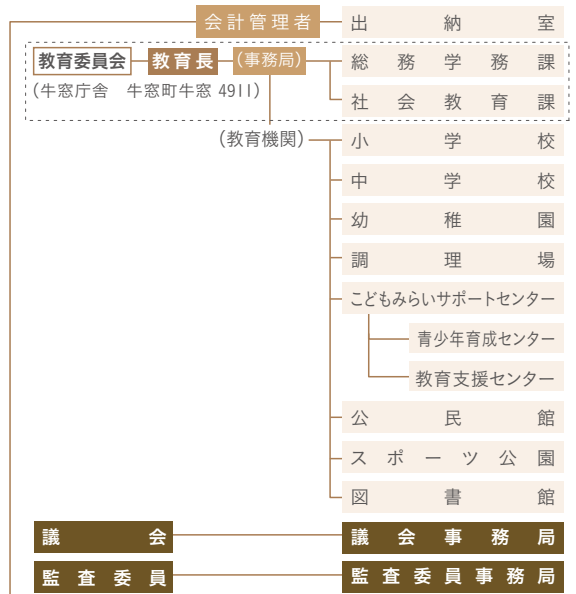
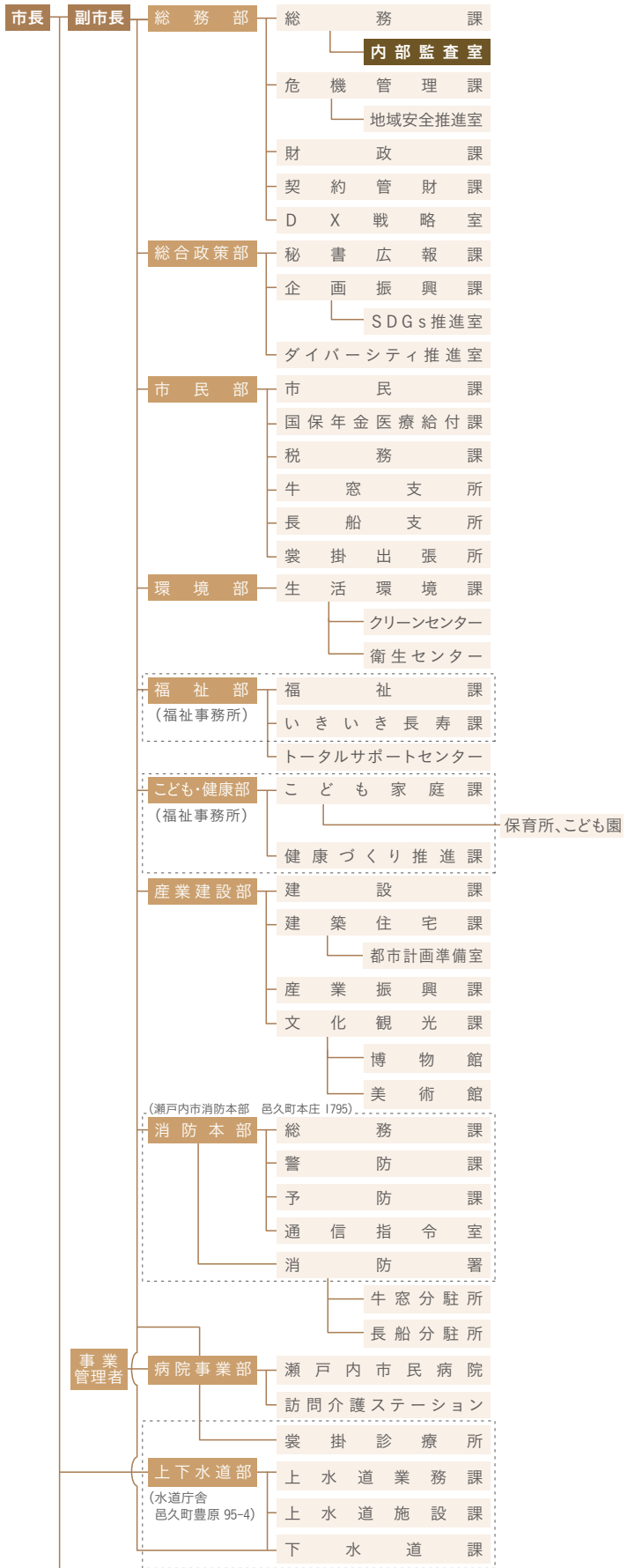
内部監査室

内部監査とは、法令の遵守、事務処理のミス防止等の観点から、地方自治法に規定されている監査委員による監査とは別に実施する、市の職員による市行政組織内部の監査

のことで、内部監査室では、個別外部監査制度に関することや公益通報者保護に関する事務を行い、自治体の内部統制を図っています。

組織図

(令和7年4月1日現在)



令和8年度から 機構改革を実施します

総合政策部 >>> 成長戦略部 ^{NEW}

市政全体の政策調整や新規事業の企画立案機能強化を図ります。

- 市政推進課
- 産業戦略課
- プロモーション戦略課
- 観光文化戦略課
- 地域振興推進課

福祉部 >>> 健康福祉部 ^{NEW}

保健事業の展開強化を図ります。

- 福祉課
- 健康長寿課

こども・健康部 >>> こども未来部 ^{NEW}

子育て施策の企画立案や各保育施設等への支援の強化を図ります。

- こども家庭課
- こども保育課



データセクション

【瀬戸内市の財政状況】

貸借対照表の概要

▼貸借対照表 会計：一般会計等 【資産の部】

(単位：円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固 定 資 産	71,919,169,859	73,178,136,775	75,394,214,431	75,877,385,844	76,123,910,343
有 形 固 定 資 産	58,505,442,962	59,238,014,734	61,616,504,940	62,110,835,748	61,977,853,478
事 業 用 資 産	25,593,682,992	27,478,009,143	29,544,687,345	30,771,263,401	31,689,951,346
土 地	12,344,768,409	12,344,725,048	12,659,674,042	12,932,034,742	13,029,571,444
立 木 竹	71,621,700	71,621,700	71,621,700	71,621,700	71,621,700
建 物	29,498,922,088	31,011,600,034	32,941,518,995	34,450,787,468	35,637,145,997
建物減価償却累計額	-18,359,885,810	-19,068,447,572	-19,826,912,871	-20,635,182,065	-21,182,848,913
工 作 物	4,191,768,662	4,635,980,890	5,732,226,789	6,575,795,691	7,126,215,946
工作物減価償却累計額	-2,728,896,239	-2,640,492,910	-2,880,660,766	-3,175,514,441	-3,529,418,012
船 舶	2,476,599	2,476,599	2,476,599	2,476,599	2,476,599
船舶減価償却累計額	-2,476,596	-2,476,596	-2,476,596	-2,476,596	-2,476,596
浮 標 等	-	-	-	-	-
浮標等減価償却累計額	-	-	-	-	-
航 空 機	-	-	-	-	-
航空機減価償却累計額	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-
その他減価償却累計額	-	-	-	-	-
建 設 仮 勘 定	575,384,179	1,123,021,950	847,219,453	551,720,303	537,663,181
イ ン フ ラ 資 産	30,885,001,474	29,801,526,965	29,099,061,217	28,425,530,148	27,556,816,196
土 地	876,111,907	932,386,851	1,016,761,365	1,074,255,248	1,080,950,372
建 物	21,984,765	21,984,765	21,984,765	21,984,765	21,984,765
建物減価償却累計額	-420,606	-1,871,699	-3,322,792	-4,773,885	-6,224,978
工 作 物	75,656,842,672	75,809,291,973	76,335,843,378	77,037,846,260	77,793,583,698
工作物減価償却累計額	-45,934,184,791	-47,344,734,193	-48,759,982,578	-50,197,960,550	-51,657,252,694
そ の 他	-	-	-	-	-
その他減価償却累計額	-	-	-	-	-
建 設 仮 勘 定	264,667,527	384,469,268	487,777,079	494,178,310	323,775,033
物 品	3,589,775,017	3,637,086,818	4,793,722,817	4,757,969,340	4,786,626,314
物品減価償却累計額	-1,563,016,521	-1,678,608,192	-1,820,966,439	-1,843,927,141	-2,055,540,378
無 形 固 定 資 産	54,179,481	33,257,133	15,872,591	66,271,992	138,338,112
ソ フ ト ウ ェ ア	53,229,081	32,306,733	14,922,191	65,321,592	137,387,712
そ の 他	950,400	950,400	950,400	950,400	950,400
投資その他の資産	13,359,547,416	13,906,864,908	13,761,836,900	13,700,278,104	14,007,718,753
投資及び出資金	8,253,955,876	8,398,183,476	8,536,888,276	8,625,796,076	8,749,559,076
有 価 証 券	1,796,400	1,638,000	2,078,000	3,098,800	3,934,800
出 資 金	8,252,159,476	8,396,545,476	8,534,810,276	8,622,697,276	8,745,624,276
そ の 他	-	-	-	-	-
投資損失引当金	-1,757,427,974	-1,757,427,974	-1,664,008,128	-1,664,008,128	-1,817,871,721
長 期 延 滞 債 権	421,445,335	417,328,527	432,737,778	437,177,425	442,631,663
長 期 貸 付 金	48,928,685	51,174,800	53,190,000	60,882,200	66,366,400
基 金	6,399,277,297	6,804,107,669	6,410,554,294	6,244,791,473	6,574,668,176
減 債 基 金	-	-	-	-	-
そ の 他	6,399,277,297	6,804,107,669	6,410,554,294	6,244,791,473	6,574,668,176
そ の 他	-	-	-	-	-
徴 収 不 能 引 当 金	-6,631,803	-6,501,590	-7,525,320	-4,360,942	-7,634,841
流 動 資 産	5,734,486,865	6,052,273,344	5,444,674,568	5,101,636,188	5,112,105,980
現 金 預 金	1,254,215,696	947,229,766	945,815,246	922,245,592	943,646,586
未 収 金	52,799,408	56,240,542	54,130,169	47,694,235	53,801,479
短 期 貸 付 金	10,203,056	9,790,800	8,972,800	7,547,800	7,899,800
基 金	4,216,716,547	4,780,047,860	4,204,765,395	3,918,051,047	3,896,902,689
財 政 調 整 基 金	3,777,800,420	4,035,420,160	3,938,646,754	3,800,383,601	3,711,942,835
減 債 基 金	438,916,127	744,627,700	266,118,641	117,667,446	184,959,854
棚 卸 資 産	-	-	-	-	-
そ の 他	203,862,112	262,562,896	234,275,218	207,467,488	212,347,903
徴 収 不 能 引 当 金	-3,309,954	-3,598,520	-3,284,260	-1,369,974	-2,492,477
資 産 合 計	77,653,656,724	79,230,410,119	80,838,888,999	80,979,022,032	81,236,016,323

▼貸借対照表 会計：一般会計等 【負債の部】

(単位：円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定負債	16,836,825,930	17,561,374,215	18,711,618,366	19,830,815,584	20,500,596,682
地方債	15,517,640,162	16,460,861,930	17,580,915,258	18,594,908,834	19,246,218,494
長期未払金	-	-	-	-	-
退職手当引当金	1,319,185,768	1,100,512,285	1,098,171,708	1,207,572,950	1,230,241,988
損失補償等引当金	-	-	-	-	-
その他	-	-	32,531,400	28,333,800	24,136,200
流動負債	2,188,827,200	2,191,088,034	2,255,507,449	2,178,130,577	2,226,765,346
1年内償還予定地方債	1,760,955,631	1,782,910,156	1,809,064,160	1,663,354,291	1,688,226,243
未払金	-	-	-	-	-
未払費用	-	-	-	-	-
前受金	-	-	-	-	-
前受収益	-	-	-	-	-
賞与等引当金	245,882,619	230,607,379	256,873,468	301,414,886	331,058,092
預り金	181,108,000	177,364,460	184,867,457	208,654,334	202,416,829
その他	880,950	206,039	4,702,364	4,707,066	5,064,182
負債合計	19,025,653,130	19,752,462,249	20,967,125,815	22,008,946,161	22,727,362,028

▼貸借対照表 会計：一般会計等 【純資産の部】

(単位：円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産等形成分	76,146,089,462	77,967,975,435	79,607,952,626	79,802,984,691	80,028,712,832
余剰分(不足分)	-17,518,085,868	-18,490,027,565	-19,736,189,442	-20,832,908,820	-21,520,058,537

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
純資産合計	58,628,003,594	59,477,947,870	59,871,763,184	58,970,075,871	58,508,654,295
負債及び純資産合計	77,653,656,724	79,230,410,119	80,838,888,999	80,979,022,032	81,236,016,323

資料：瀬戸内市財務書類より

貸借対照表とは

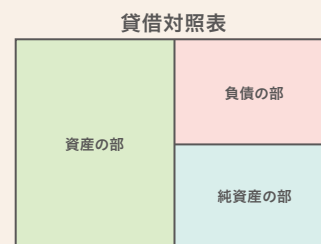
貸借対照表とは年度末時点で本市が所有する「資産」・「負債」・「純資産」の残高を示し、本市の財政状態を示すものです。

資産の部 資金や金融資産と将来の世代に引き継ぐ社会資本の金額を示すものです。また資本の運用形態を表すものとなります。

負債の部 将来の世代が負担しなければならない金額を示しています。

純資産の部 これまでの世代が負担した金額を示しています。

本市においては、令和6年度時点で資産額が812億円、負債額が227億円あり、資産のうち約28%が将来世代への負担で形成されています。純資産額は585億円あり、資産のうち約72%が現役世代の負担で形成されています。



行政コスト計算書の概要

▼行政コスト計算書 会計：一般会計等

(単位：円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	20,284,055,126	17,621,602,764	18,978,501,523	19,286,872,452	19,742,943,272
業務費用	10,585,751,872	10,593,809,217	11,273,718,203	12,049,968,262	12,290,861,168
人件費	3,595,937,127	3,647,941,405	3,749,425,852	3,967,561,879	4,136,236,385
職員給与費	2,965,718,543	3,012,875,644	3,043,083,463	2,917,572,576	3,136,833,179
賞与等引当金繰入額	245,882,619	230,607,379	256,873,468	301,414,886	331,058,092
退職手当引当金繰入額	-	-	-	109,401,242	22,669,038
その他	384,335,965	404,458,382	449,468,921	639,173,175	645,676,076
物件費等	6,734,620,477	6,684,611,641	7,247,406,071	7,809,540,832	7,859,422,878
物件費	3,591,764,605	3,883,718,433	4,055,046,351	4,329,523,373	4,446,533,891
維持補修費	759,465,318	334,292,133	537,108,448	647,503,344	459,362,593
減価償却費	2,383,390,554	2,466,601,075	2,655,251,272	2,832,514,115	2,953,526,394
その他	-	-	-	-	-
その他の業務費用	255,194,268	261,256,171	276,886,280	272,865,551	295,201,905
支払利息	90,631,839	69,153,086	64,537,416	76,366,264	98,572,369
徴収不能引当金繰入額	7,189,975	6,378,383	8,457,229	2,605,290	9,757,083
その他	157,372,454	185,724,702	203,891,635	193,893,997	186,872,453
移転費用	9,698,303,254	7,027,793,547	7,704,783,320	7,236,904,190	7,452,082,104
補助金等	5,689,939,353	2,585,938,755	3,085,769,900	2,592,786,518	2,530,966,211
社会保障給付	2,235,955,620	2,309,657,304	2,332,621,612	2,451,279,231	2,677,519,474
他会計への繰出金	1,759,796,618	2,112,870,109	2,192,657,535	2,170,388,628	2,221,119,524
その他	12,611,663	19,327,379	93,734,273	22,449,813	22,476,895
経常収益	977,576,984	1,183,977,411	1,107,995,236	1,029,600,847	1,524,347,225
使用料及び手数料	144,520,757	142,820,235	168,267,210	170,985,117	189,331,599
その他	833,056,227	1,041,157,176	939,728,026	858,615,730	1,335,015,626
純経常行政コスト	19,306,478,142	16,437,625,353	17,870,506,287	18,257,271,605	18,218,596,047
臨時損失	407,905,405	352,472,972	22,131,502	82,909,930	911,083,592
災害復旧事業費	-	-	-	-	-
資産除売却損	53,452,334	352,472,972	22,131,502	82,909,930	757,219,999
投資損失引当金繰入額	354,453,071	-	-	-	153,863,593
損失補償等引当金繰入額	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
臨時利益	4,515,581	61,895,861	102,988,389	10,825,101	15,401,502
資産売却益	4,515,581	61,895,861	9,568,543	10,825,101	15,401,502
その他	-	-	93,419,846	-	-
純行政コスト	19,709,867,966	16,728,202,464	17,789,649,400	18,329,356,434	19,114,278,137

資料：瀬戸内市財務書類より

行政コスト計算書とは

行政コスト計算書とは、1年間の行政活動で、福祉サービスや職員の人件費に係る経費など資産形成に繋がらない行政サービスに費やしたコストと、公民館等の使用料や手数料等の収益を示すものです。「経常費用」、「経常収益」、「臨時損失」、「臨時利益」の区分で表示されます。

本市においては、令和6年度の純経常行政コストが182億1,860万円あり、自治体を1年間運営する経常的なコストを表しています。

資産の解体費用や除売却などの臨時的な経費を含んだ臨時損失額が9億1,108万円、資産の売却益などの臨時的な収益を含んだ臨時利益額が1,540万円あり、1年間の純粋なコストである純行政コストが191億1,428万円となっています。

普通会計決算状況

▼普通会計：歳出決算額の推移

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	3,714,829	3,771,801	3,823,423	3,835,248	4,125,461
物件費	2,779,709	2,918,182	2,993,317	2,911,249	3,015,115
扶助費	2,910,672	3,325,561	3,501,411	3,714,172	3,960,658
補助費等	5,542,782	2,323,901	2,539,842	2,613,337	2,559,063
繰出金	1,658,343	1,662,915	1,698,463	1,735,872	1,779,588
公債費	2,333,334	2,624,503	2,458,973	2,245,750	2,119,827
普通建設事業費	3,725,772	4,565,235	5,767,195	4,764,374	4,685,341
その他	2,574,553	2,428,159	2,125,893	2,237,484	2,594,453
歳出決算額	25,239,994	23,620,257	24,908,517	24,057,486	24,839,506

▼普通会計：歳入決算額の推移

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市税	6,109,990	5,897,481	5,691,591	5,651,558	5,628,395
譲与税・交付金	1,122,771	1,307,251	1,274,766	1,277,008	1,574,266
地方交付税	4,504,700	5,140,113	4,978,112	5,160,288	5,690,016
臨時財政対策債	543,021	538,026	199,441	99,266	48,803
国県支出金	7,400,456	4,274,715	4,482,699	4,336,282	4,361,556
市債(臨財債除く)	1,844,403	2,982,500	3,341,200	2,938,400	2,648,600
繰入金	2,194,312	1,230,415	2,749,533	2,376,921	1,961,003
その他	2,593,449	3,019,621	2,952,123	2,931,354	3,668,096
歳入決算額	26,313,102	24,390,122	25,669,465	24,771,077	25,580,735

▼普通会計：基金残高の推移

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政調整基金	3,776,930	4,033,525	3,935,174	3,796,332	3,704,440
減債基金	438,815	744,278	265,884	117,542	184,586
特定目的基金(太陽のまち基金(災害対策分)以外)	5,411,414	5,592,574	4,974,376	4,585,064	4,682,237
太陽のまち基金(災害対策分)	606,401	828,359	1,050,565	1,273,117	1,499,142
合 計	10,233,560	11,198,736	10,225,999	9,772,055	10,070,405

▼普通会計：財政指標の推移

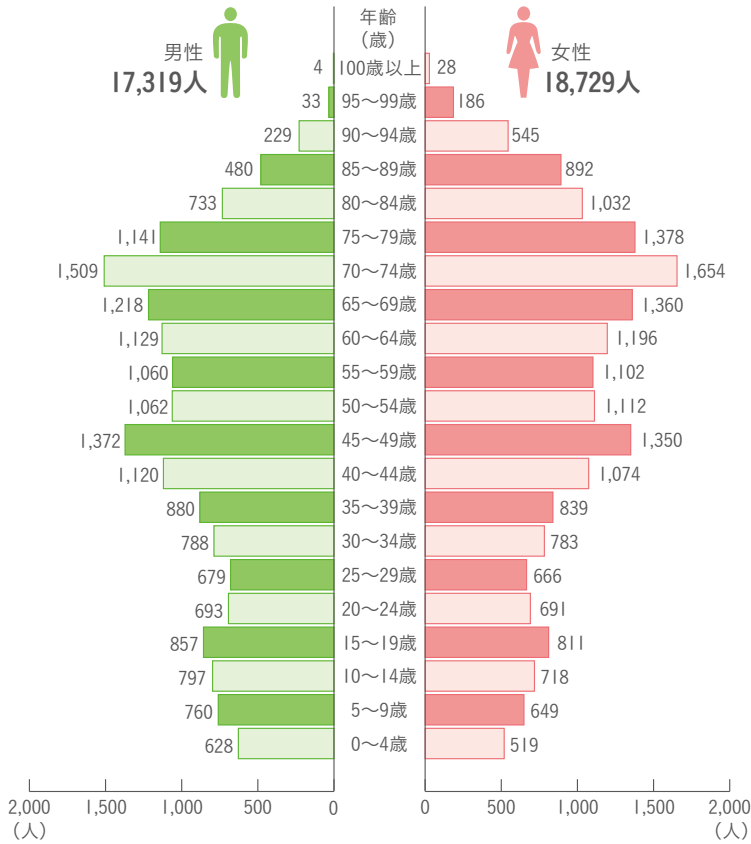
(単位：%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収支比率	82.0	81.8	86.9	88.9	87.4
健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準			
実質赤字比率	13.07	20.0	-	-	-
連結実質赤字比率	18.07	30.0	-	-	-
実質公債費比率	25.0	35.0	8.6	8.6	8.5
将来負担比率	350.0		36.2	18.3	31.3
資金不足比率	20.0		-	-	-

令和6年度決算の概要

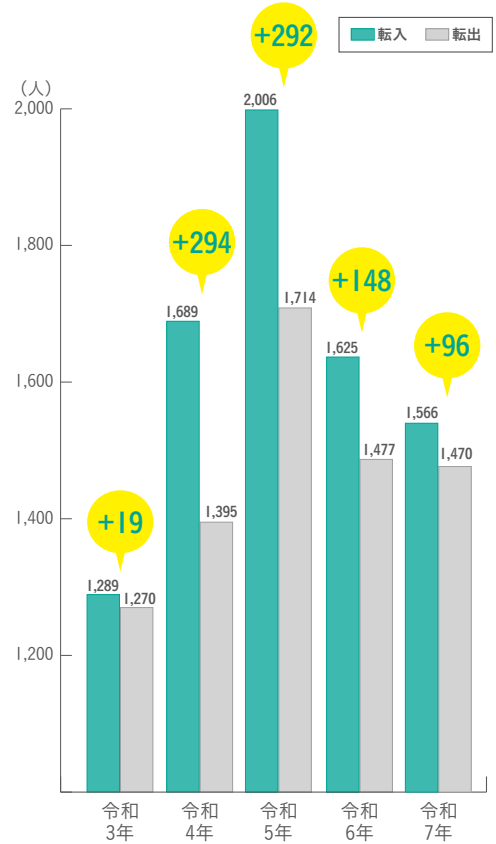
- 令和6年度の歳出決算額は248億3,951万円で、前年度と比べて7億8,202万円の増額となっています。これは、給与改定などによる人件費の増加、障害福祉サービスや定額減税補足給付金(調整給付)給付事業などの扶助費の増加が主な要因となっています。
- 令和6年度の歳入決算額は255億8,074万円で、前年度と比べて8億966万円の増額となっています。これは、普通交付税、法人市民税の増加や、応援寄附金、火葬場整備受入事業収入などの諸収入の増加が主な要因となっています。
- 令和6年度の経常収支比率は87.4%となっており、前年度と比べて1.5%低下しています。これは、人件費や扶助費などの義務的経費は増加したものの、普通交付税や法人市民税などの一般財源が増えたことが主な要因となっています。また、財政健全化法に基づく指標は、いずれも財政の早期健全化が義務付けられる基準を下回っており、実質公債費比率は8.5%と市債発行について県の許可が必要となる18%以下を維持しています。

【年齢別男女別人口の構成(令和2年)】



資料：令和2年国勢調査より

【年間流動人口 社会動態】



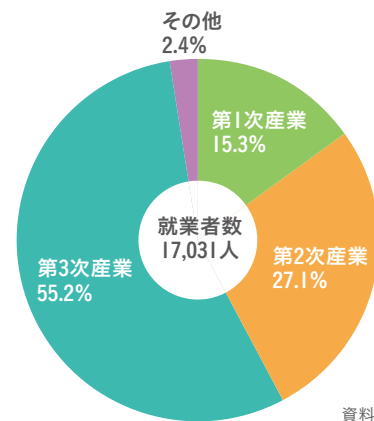
資料：住民基本台帳より

【産業別就業者数(令和2年)】

産業	就業者数(人)
農業、林業	1,283
うち農業	1,279
漁業	233
鉱業、採石業、砂利採取業	2
建設業	935
製造業	4,026
電気・ガス・熱供給・水道業	60
情報通信業	149
運輸業、郵便業	1,118
卸売業、小売業	2,219
金融業、保険業	281
不動産業、物品賃貸業	113
学術研究、専門・技術サービス業	313
宿泊業、飲食サービス業	584
生活関連サービス業、娯楽業	356
教育、学習支援業	762
医療、福祉	2,480
複合サービス事業	170
サービス業(他に分類されないもの)	1,007
公務(他に分類されるものを除く)	498
分類不能の産業	442
合計	17,031

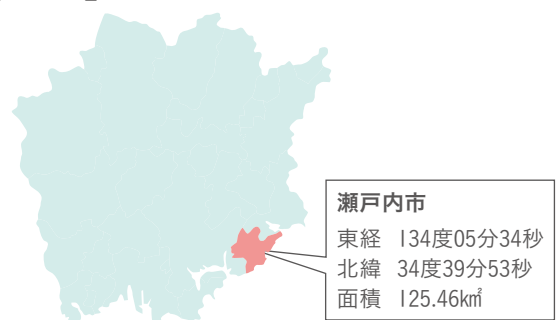
資料：令和2年国勢調査より

【産業別就業者割合(令和2年)】



資料：令和2年国勢調査より

【地勢】



【教育・医療・環境施設等】(☆令和5年10月1日/※令和6年4月1日/◎令和6年5月1日)

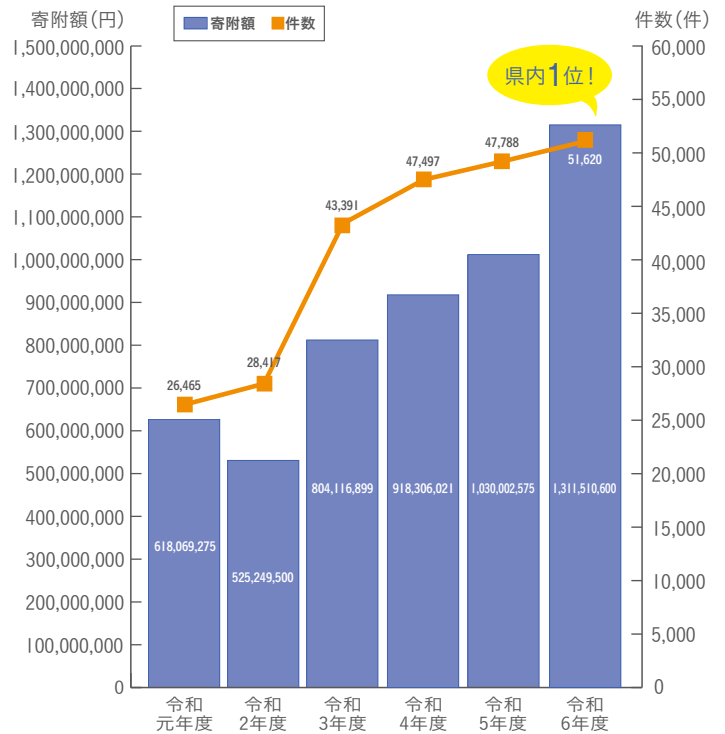
◎幼稚園 (休園中)	※保育所	◎幼保連携型 認定こども園	◎小学校	◎中学校	☆病院	☆一般 診療所	☆歯科 診療所	※ごみ処理場 (中間処理 場合含む)	※し尿 処理場	※火葬場
6(2)	6	2	9	3	4	29	16	2	1	1

【指定・登録文化財の件数】(令和6年現在)

種別	指定				登録
	国 (国宝含む)	県	市	計	国
建造物	4	6	16	26	17
絵画	3	1	6	10	0
彫刻	5	4	10	19	0
工芸品	5	10	4	19	0
古文書	0	1	0	1	0
考古資料・歴史資料	0	1	2	3	0
史跡・天然記念物	4	4	12	20	0
無形文化財	0	3	0	3	0
民俗文化財	0	8	20	28	0
計	21	38	70	129	17

資料:文化観光課より

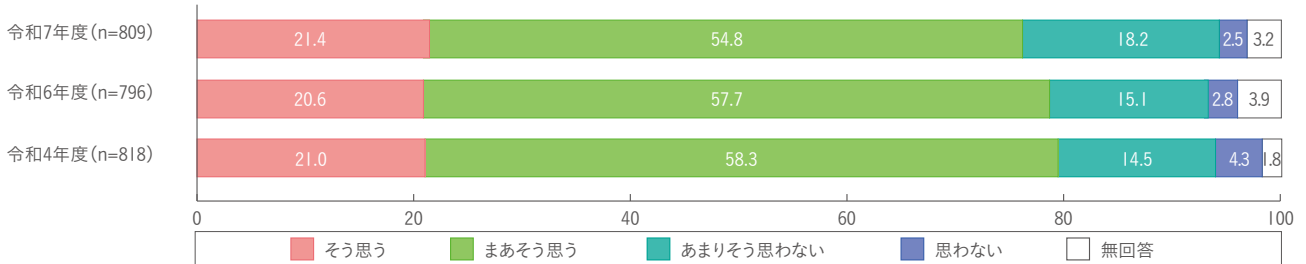
【個人版ふるさと納税寄附額・件数】



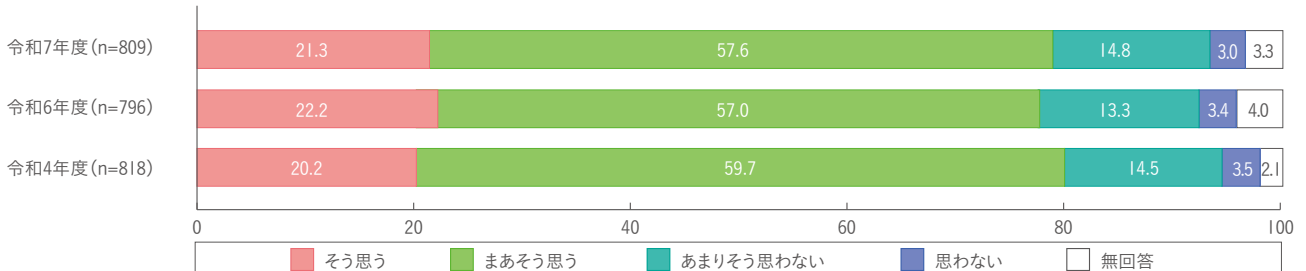
資料:秘書広報課より

【市民まちづくり意識調査】

Q.あなたにとって、瀬戸内市は住みやすいまちですか。



Q.あなたにとって、瀬戸内市での暮らしは幸せですか。



資料:瀬戸内市市民まちづくり意識調査より



個人版ふるさと納税

<https://setouchi-cf.jp>



自分が応援する自治体に寄附することで、税金が控除される制度です。寄附先は出身地である必要は無く、全国約1,800自治体から自由に複数選ぶことができます。寄附した金額のうち2,000円を除く部分が一定の範囲内で所得税又は住民税から全額控除されます。多くの自治体で地元の特産品や宿

泊券などの「お礼の品」を用意しており、地域を応援する手段としても人気を集めています。

瀬戸内市では、豊かな気持ちで暮らせるまちを目指して、様々なプロジェクトに取り組んでいます。瀬戸内市自慢の返礼品をもらいながら、プロジェクトの応援をお願いします。

寄附額 **1,311,510,600円**
(令和6年度)

寄附件数 **51,620件**
(令和6年度)

寄附金の主な活用実績(令和6年度)

●産業の振興に関する事業

- 地域ビジネス支援センター建設事業 12,070,000円
- 観光客誘致促進事業 4,999,000円
- 大阪・関西万博観光誘客事業 1,513,000円

●自然又は環境の保全に関する事業

- 住宅用脱炭素推進事業 6,229,000円
- 資源ごみ回収推進事業 1,819,000円
- 浄化槽整備事業 1,600,000円

●医療又は福祉の充実にに関する事業

- タクシー活用助成事業 30,559,000円
- 保育園外国人講師派遣事業 3,920,000円
- 高齢者補聴器購入費助成事業 951,000円

●教育、文化又はスポーツの振興に関する事業

- 邑久スポーツ公園野球場整備事業 35,695,000円
- 小学校・中学校教育情報機器整備事業 36,092,000円
- 幼稚園・小学校外国人講師派遣事業 31,680,000円

●安全・安心なまちづくりに関する事業

- 消防施設整備事業 44,594,000円
- 農道水路等改良舗装事業 2,750,000円

●人権に関する事業

- ハンセン病療養所世界遺産登録推進事業 3,285,000円

●市長が必要と認める事業

- こどもひろばプロジェクト 8,686,000円
- 食のしあわせプロジェクト 48,837,000円
- 文化観光拠点計画事業 816,000円



企業版ふるさと納税

<https://www.city.setouchi.lg.jp/site/furusato-kigyou/>



志ある企業の皆様が、寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取組を応援した場合、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。正式名称「地方創生応援税制」である企業版ふるさと納税は内閣府の認定を受けた地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対して寄附をした企業に、税額控除

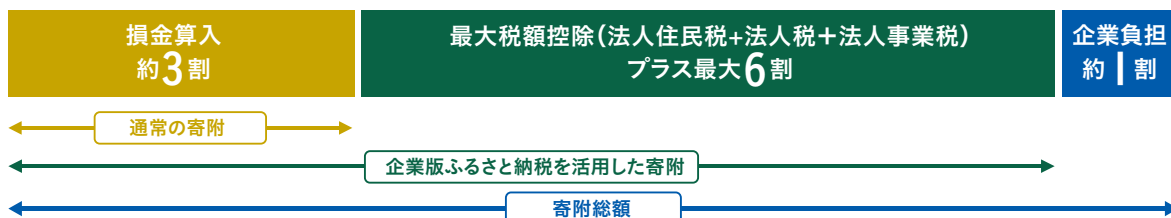
の特例措置がなされる制度です。

令和2年度の税制改正で大幅な見直しが実施され、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業負担が約1割まで圧縮されるなど、より企業の皆様に使いやすい仕組みとなりました。

軽減効果が最大 **9割**に

(例えば100万円寄附いただくと、税の軽減効果が90万円。実質的な企業負担は10万円となります。)

実質的な
企業負担が
約1割!



寄附額 **24,493,842円**
(令和6年度)

寄附件数 **22件**
(令和6年度)

寄附金の活用実績 (令和6年度)

- ハンセン病療養所世界遺産登録推進事業 3,500,000円
- 夢二のふるさと芸術交流プロジェクト 3,000,000円
- こどもひろばプロジェクト 600,000円
- 食のしあわせプロジェクト 15,593,842円(一部、基金へ積み立て)
- 山鳥毛里づくりプロジェクト 1,000,000円
- パリ五輪セーリング競技支援事業 600,000円
- 協働のまちづくり推進事業 100,000円
- SDGs推進事業 100,000円



こどもひろばプロジェクト



山鳥毛里づくりプロジェクト



ハンセン病療養所世界遺産登録推進事業



食のしあわせプロジェクト



女子野球応援プロジェクト



SDGs推進事業



瀬戸内市統合報告書2025 (瀬戸内市市勢要覧)

【2026年3月発行】

報告対象期間

2024年4月1日～2025年3月31日

発行

瀬戸内市 総合政策部秘書広報課
TEL:0869-24-7095 Fax:0869-22-3304
E-mail:hisyo@city.setouchi.lg.jp
URL:https://www.city.setouchi.lg.jp/

バックナンバー

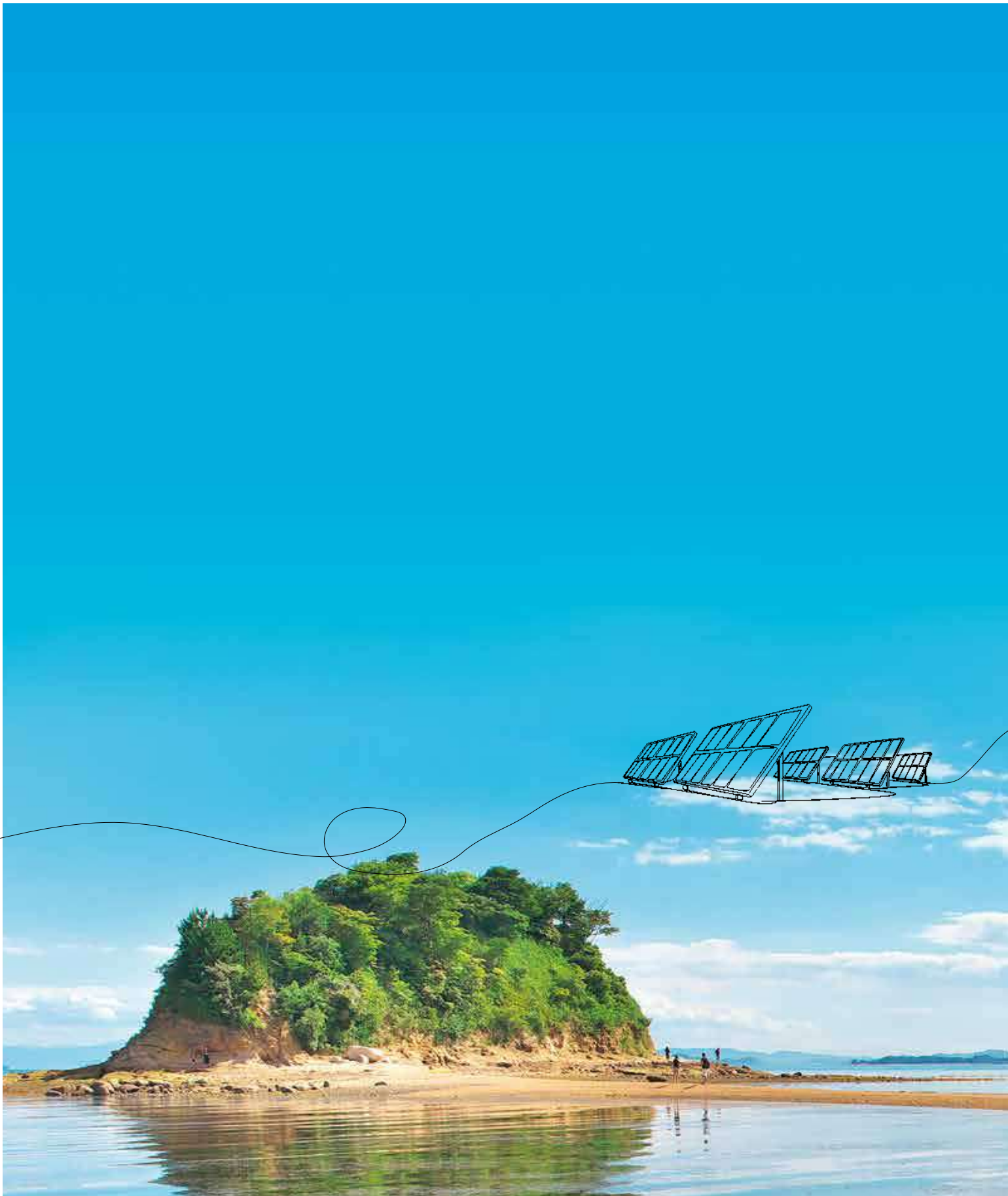


<https://www.city.setouchi.lg.jp/soshiki/7/132913.html>

読者アンケート



<https://35e8ea52.form.kintoneapp.com/public/>
瀬戸内市統合報告書読者アンケート



瀬戸内市統合報告書2025

黒島ヴィーナスロード(瀬戸内市牛窓町)

瀬戸内海に浮かぶ黒島・中ノ小島・端ノ小島の3つの島を結ぶ、干潮時だけに現れる砂の道。潮が引くと約800mの砂州が弓なりに現れ、島から島へ歩いて渡ることができます。